

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月19日

【事業年度】

第27期(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】

株式会社ネクステージ

【英訳名】

NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長兼社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】

名古屋市中区栄四丁目1番1号

【電話番号】

052-228-6914(管理本部)

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員 野村 昌史

【最寄りの連絡場所】

名古屋市中区栄四丁目1番1号

【電話番号】

052-228-6914(管理本部)

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員 野村 昌史

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	291,263	418,117	463,464	552,778	652,072
経常利益 (百万円)	13,388	19,080	15,773	12,144	18,485
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,663	13,886	11,556	8,006	12,811
包括利益 (百万円)	9,667	13,826	11,524	8,060	12,825
純資産額 (百万円)	41,617	56,301	66,504	72,727	79,195
総資産額 (百万円)	111,032	161,259	177,497	222,266	226,777
1株当たり純資産額 (円)	541.91	707.91	832.24	904.64	1,012.23
1株当たり当期純利益 (円)	127.13	176.30	144.97	99.90	161.65
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	124.95	175.74	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	34.9	37.5	32.7	34.9
自己資本利益率 (%)	27.0	28.4	18.8	11.5	16.9
株価収益率 (倍)	18.0	17.5	15.8	14.5	16.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,214	17,853	33,689	3,024	9,187
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,256	13,831	23,677	18,454	7,331
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	317	28,812	227	21,367	19,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,718	19,845	29,630	35,567	17,543
従業員数 (人)	3,725	5,351	6,751	7,635	7,537
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔656〕	〔931〕	〔1,313〕	〔1,505〕	〔1,429〕

- (注) 1. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
2. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。
ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。
3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益について、第25期、第26期及び第27期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	281,863	409,784	452,550	521,186	607,910
経常利益 (百万円)	12,956	18,307	15,161	11,634	17,702
当期純利益 (百万円)	9,396	13,303	11,132	7,691	12,658
資本金 (百万円)	7,961	8,036	8,084	8,133	8,183
発行済株式総数 (株)	80,136,800	80,735,200	80,766,200	80,809,800	80,877,900
純資産額 (百万円)	41,242	55,410	65,224	71,082	77,443
総資産額 (百万円)	106,896	156,305	171,902	201,556	205,137
1株当たり純資産額 (円)	537.03	696.70	816.21	884.18	989.84
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	15 (-)	24 (-)	32 (-)	33 (-)	45 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	123.62	168.91	139.64	95.98	159.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	121.50	168.36	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	35.4	37.9	35.3	37.8
自己資本利益率 (%)	26.4	27.5	18.5	11.3	17.0
株価収益率 (倍)	18.5	18.3	16.4	15.1	16.8
配当性向 (%)	12.1	14.2	22.9	34.4	28.2
従業員数 (人) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	3,471 〔362〕	4,929 〔531〕	6,125 〔864〕	6,581 〔897〕	6,492 〔801〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	166.1 (112.2)	225.1 (118.7)	170.0 (145.6)	111.6 (168.2)	204.3 (217.2)
最高株価 (円)	2,455	3,360	3,820	3,055	2,820
最低株価 (円)	1,182	1,875	1,709	1,356	1,251

- (注) 1. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 当社は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。
ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。
4. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益について、第25期、第26期及び第27期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第27期の1株当たり配当額45円については、2026年2月20日開催予定の定時総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1998年12月	現代表取締役会長兼社長広田靖治が輸入車販売を目的に、資本金300万円で有限会社オートステージヒロタ(現 当社)を設立し、愛知県尾張旭市北本地ヶ原に本店所在地を置く
2000年12月	オートステージ1号店(現 UNIVERSE名東)を名古屋市名東区にオープン
2002年 6月	現代表取締役会長兼社長広田靖治が、スバル車販売を目的に資本金10百万円で株式会社ネクステージを設立、愛知県尾張旭市に本店所在地を置く
	株式会社ネクステージ1号店として、ネクステージ春日井 店(現 ネクステージ春日井店)を愛知県春日井市にオープン
2002年 8月	有限会社オートステージヒロタを株式会社オートステージへ組織及び商号変更
2004年10月	軽・コンパクトカー販売を目的に、セレクト100春日井店(現 ネクステージ春日井スバル車専門店)を愛知県春日井市にオープン
2004年11月	鍛金・塗装を目的とした整備工場としてB Pセンターを愛知県西春日井郡(現 北名古屋市)にオープン(2010年8月に小牧市に移転、P D Iセンターとして稼動)
2004年12月	株式会社オートステージが株式会社ネクステージを吸収合併
2007年12月	株式会社オートステージを株式会社ネクステージへ商号変更
	本店所在地を愛知県日進市へ移転
2008年 8月	関西地方初進出となるネクステージ大阪茨木店(現 ネクステージ茨木スバル車専門店)を大阪府茨木市にオープン
2008年10月	中古車輸出事業を開始
2009年10月	九州沖縄地方初進出となるネクステージ福岡店(現 SUV LAND福岡)を福岡県大野城市にオープン
2010年 7月	関東甲信越地方初進出となるオートステージ千葉店(現 UNIVERSE千葉柏)を千葉県柏市にオープン
2010年 8月	商品の品質向上のためP D Iセンター(現 小牧B Pセンター)を愛知県小牧市に開設
2011年 8月	無店舗型での自動車出張買取事業を開始
2011年 9月	本店所在地を名古屋市東区に移転
2011年12月	カーリコピング事業を目的に、株式会社A S A Pを設立
2012年 2月	関西地方に2ブランド併設店舗としてネクステージ神戸西店(現 SUV LAND神戸)をオープン
2013年 1月	関東甲信越地方に2ブランド併設店舗としてネクステージ横浜町田店(現 SUV LAND横浜町田)をオープン
2013年 7月	東京証券取引所マザーズに上場
2013年 9月	北海道東北地方へ再出店としてネクステージ仙南柴田店を宮城県柴田郡にオープン
2014年 9月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2015年 1月	販売から買い替え需要までをトータルにサポートする生涯顧客型の大型店舗、ネクステージ名古屋茶屋店を名古屋市港区にオープン
2015年 5月	本店所在地を名古屋市中区に移転
2015年 8月	アウトドアを仮想体験できる体験型店舗、SUV LAND(現 SUV LAND名古屋)を名古屋市緑区にオープン
2015年10月	自動車販売及び修理を目的とした合弁会社、株式会社フォルトウナを設立
2016年 1月	初の輸入車正規ディーラーであるボルボ・カー香里園を大阪府寝屋川市にオープン
2016年 5月	既存店に併設した買取店舗としてネクステージ名古屋茶屋買取店、ほか3店舗を同時オープンさせ、既存店併設型の買取店舗の本格的出店がスタート
2016年11月	中古車輸出事業を終了
2017年 9月	輸入車正規ディーラーとして初ブランドとなるジャガー・ランドローバー天白を名古屋市天白区にオープン
2018年 3月	子会社の株式会社N E Wが運営するフォルクスワーゲン大阪城東を大阪市城東区にオープン
2018年 6月	子会社の株式会社フォルトウナを吸収合併
2018年 6月	ウエインズインポート株式会社の全株式を取得し子会社化、株式会社A iとしてアウディ正規販売店4店舗の営業をスタート
2019年 1月	大型輸入車専門店としてUNIVERSE名古屋を名古屋市瑞穂区にオープン
2019年12月	株式会社ユニバースレンタカー(株式会社アドバンスから名称変更)を株式取得により子会社化
2019年12月	四国地方へ初出店となるネクステージ松山中央店を愛媛県松山市にオープン
2022年 9月	中国地方で初の総合店となるネクステージ岡山店を岡山県岡山市にオープン
2023年 8月	中国自動車メーカーB Y Dの正規販売店として、B Y D AUTO池袋を東京都豊島区にオープン
2024年 2月	株式会社エー・エル・シーを株式取得により子会社化
2025年 1月	株式会社 N Eモトーレンを設立し、子会社化
2025年 4月	徳島県徳島市にネクステージ徳島店をオープンし、全都道府県への出店を実現

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社A S A P、株式会社N E W、株式会社A i、株式会社ユニバースレンタカー、株式会社エー・エル・シー、株式会社ALC Motoren、株式会社ADVANCE、株式会社ALC Speciale、株式会社ALC Motoren Tokyo、株式会社 N E モトーレン）の計11社で構成されており、自動車販売事業として中古車販売事業、新車販売事業、整備事業、保険代理店事業、自動車買取事業及び自動車出張買取事業、その他事業としてカーコーディング事業を主な事業として取り組んでおります。

事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントとしております。

(1) 自動車販売事業

中古車販売事業

当事業は、車両の販売から整備、買取という車両に関連するビジネスサイクルをワンストップで行う「総合店」と、「S U V」というカテゴリに特化した大型専門店「S U V L A N D」及び大型中古輸入車専門店の「U N I V E R S E」を軸にした店舗展開を行っております。1拠点あたりの収益性を高めること、顧客との生涯取引を通じて高い収益性の店舗を作ることが主たる目的であります。綺麗な店構えと路面認知を意識した出店と徹底した仕入管理により豊富な品揃えを実現することにより集客を行い、整備設備・サポート体制の充実によって高い成約率を実現し、販売後の定期連絡や定期点検を行うことで高い信頼を獲得し、次の買替誘致までを一貫して行える店舗となっております。

なお、当連結会計年度末の中古車販売事業に関する拠点数（複合店は1拠点でカウントしております。）は125拠点（北海道東北地方22拠点、関東甲信越地方27拠点、東海北陸地方36拠点、関西地方14拠点、中国四国地方 9 拠点、九州沖縄地方17拠点）となっております。

新車販売事業

当事業は、新車ディーラーの運営を主とし、スウェーデンの自動車メーカー「V O L V O」ブランド、イギリスの自動車メーカー「J A G U A R · L A N D R O V E R」ブランド、イタリアの自動車メーカー「M A S E R A T I」ブランド、中国の電気自動車メーカー「B Y D」ブランド、連結子会社である株式会社N E Wが運営するドイツの自動車メーカー「V O L K S W A G E N」ブランド、連結子会社である株式会社A iが運営するドイツの自動車メーカー「A U D I」ブランド、連結子会社である株式会社エー・エル・シー及びその子会社が運営する「M I N I」「F E R R A R I」「H A R L E Y - D A V I D S O N」並びにステラントイスグループの一部ブランド、連結子会社である株式会社エー・エル・シー及びその子会社、株式会社 N E モトーレンが運営する「B M W」を展開しております。各ブランドにおける販売車種は、新車及び中古車であり、当社の強みである中古車の販売を活かすことにより、利益の積み上げを行うと共に、販売台数を多く確保することが、今後の整備収益への源泉となっております。

なお、当連結会計年度末の新車販売事業に関する拠点数は52拠点（北海道東北地方 1 拠点、関東甲信越地方21拠点、東海北陸地方27拠点、関西地方 3 拠点）となっております。

整備事業

当事業は、販売した車両の整備を主な事業としておりますが、車両の販売からカー用品の販売、保険、車検、メンテナンス整備、鈑金修理、買取まで一貫したサービス環境を整え、ライフタイムバリューの高い顧客と定期的な接触を図ることにより車検の入庫率を高め、整備収益の底上げを図っております。また、車検だけでなく、オイル交換や事故修理など顧客との接觸機会を増やすことにより顧客満足度を高め、管理顧客（3年以内の取引ユーザー）の獲得を図り、収益基盤の拡大を実現してまいります。

保険代理店事業

当事業は、損害保険会社の代理店として、車両の販売時に自動車保険の新規獲得を行っております。販売後の継続的なサポート体制を整備し、保険継続率の向上を図っております。保険代理店として、顧客とのつながりを深く持つことにより、顧客信頼度の向上を図り、管理顧客の獲得につなげる取組みを実施しております。

自動車買取事業及び自動車出張買取事業

当事業は、車両販売時における下取車の買取や、顧客の持ち込みによる買取を行っております。また出張買取につきましては、複数の企業が運営する一括買取査定サイトや、当社ホームページの買取査定にアクセスのあった顧客に対してご自宅まで伺い、中古車の査定及び買取を行っております。当事業に関しましても、積極的な事業展開を行うことで、顧客からの直接仕入による商品化の比率を高め、オークションに依存しない多様な仕入ルートの開拓を図ってまいりました。また、買取で利用の顧客に対し、次の車両を提案することで、買取から車両販売の拡大にもつなげております。

なお、当連結会計年度末の買取事業に関する単独店としての拠点数は65拠点（北海道東北地方9拠点、関東甲信越地方20拠点、東海北陸地方10拠点、関西地方12拠点、中国四国地方8拠点、九州沖縄地方6拠点）となっております。

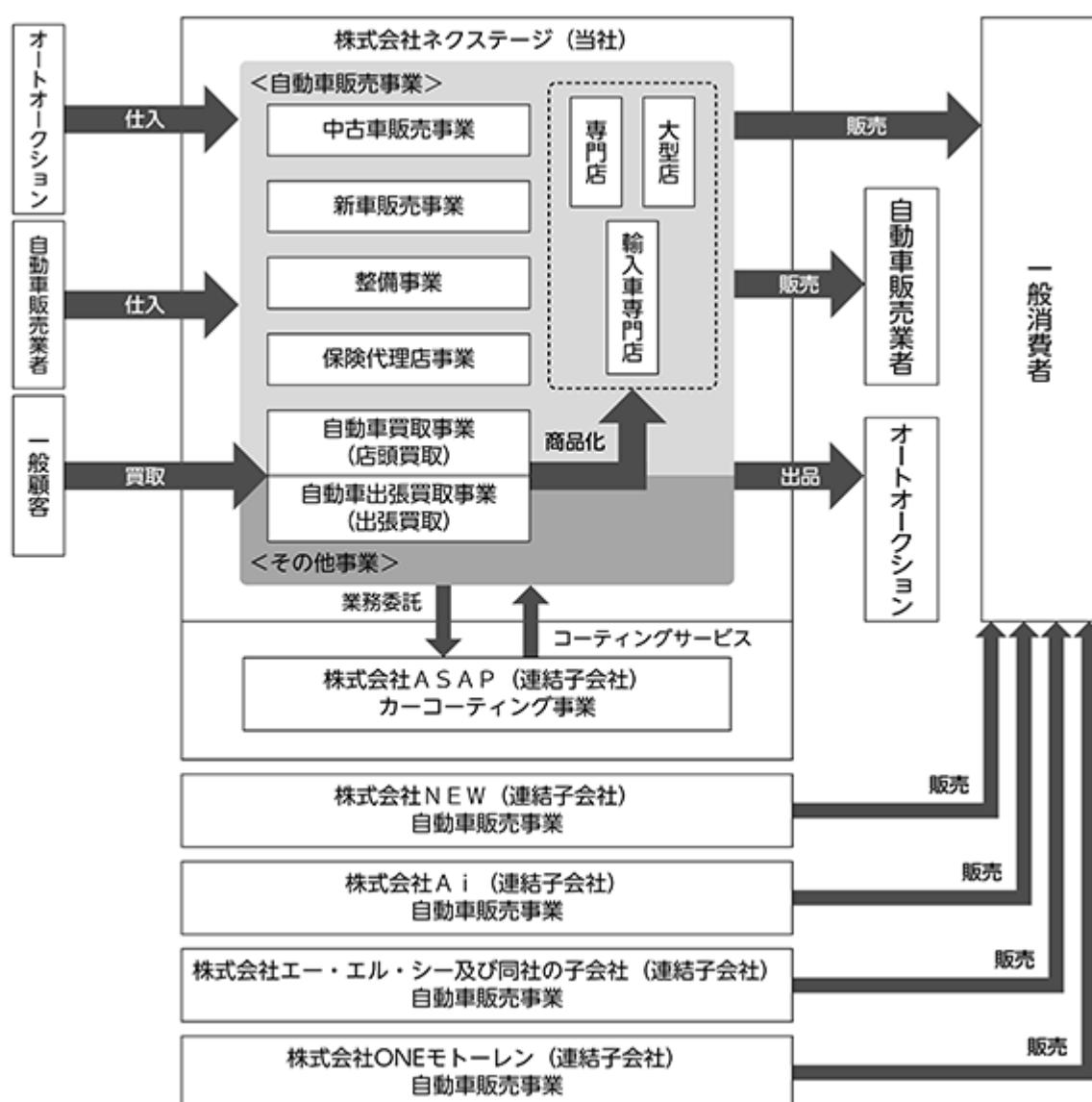
(2) その他事業

カーポーティング事業

当事業は、当社連結子会社である株式会社A S A Pが、主に当社が販売する車両に対してコーティングを行っております。オリジナルで開発した撥水に特化したコーティング液を塗布することで、ボディの表面にツヤや防汚能力が強化されたガラス被膜を形成させます。また、美しい車を維持するため、塗装被膜保護性能も合わせもっております。

事業の系統図は次のとおりであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



店舗タイプ	コンセプト	店舗数 (店)
国産中型店	車種タイプごとの中型専門店・アラカルト店舗	17
総合店	国産オールジャンル (アフターサービス、整備設備を充実させた生涯顧客型店舗)	90
SUV LAND	SUV専門店 (アウトドアを仮想体験できる体験型店舗)	12
UNIVERSE	輸入車を取り扱う店舗	7
輸入車正規ディーラー	VOLVOディーラー JAGUAR・LAND ROVERディーラー MASERATI ディーラー BYDディーラー VOLKSWAGENディーラー AUDIディーラー BMWディーラー MINIディーラー FERRARI ディーラー HARLEY-DAVIDSONディーラー ステランティスグループ の一部ディーラー	55
買取店	買取事業を主とした店舗	172
合 計		353

(注) 複数店舗を併設している拠点は、それぞれの店舗を1店舗として記載しており、拠点数は242拠点であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社A S A P	名古屋市中区	8	カーコーティング	100.0	業務委託 当社で販売する車両にコーティングを行っております。 役員の兼任2名
株式会社N E W	名古屋市中区	150	自動車販売 及び修理	100.0	役員の兼任2名 債務保証
株式会社A i	横浜市港南区	20	自動車販売 及び修理	100.0	役員の兼任2名 債務保証
株式会社ユニバースレンタカー	名古屋市中区	124	レンタカー	100.0	役員の兼任1名
株式会社エー・エル・シー	静岡県沼津市	50	自動車販売 及び修理	100.0	債務保証
株式会社A L C otoren	静岡県沼津市	50	自動車販売 及び修理	100.0	-
株式会社A D V A N C E	静岡県沼津市	9	鍛金	100.0	-
株式会社A L C Speciale	静岡県沼津市	9	自動車販売 及び修理	100.0	-
株式会社A L C Motoren Tokyo	東京都渋谷区	20	自動車販売 及び修理	100.0	-
株式会社 N E モトーレン	名古屋市中区	10	自動車販売 及び修理	100.0	役員の兼任1名 債務保証

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車販売及びその附帯業務	7,537 (1,429)
合計	7,537 (1,429)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

- 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
- 3. 当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしており、グループ全体の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,492 (801)	30.4	3.5	5,258

当社の事業は単一セグメントでありますので、地域別の従業員数を示すと次のとおりであります。

地域別	従業員数(人)
本社	510 (366)
北海道東北地方	894 (78)
関東甲信越地方	1,480 (114)
東海北陸地方	1,566 (101)
関西地方	790 (45)
中国四国地方	413 (37)
九州沖縄地方	839 (60)
合計	6,492 (801)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

- 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
- 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
- 4. 平均年間給与は、営業担当社員を対象としております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社である株式会社A S A P、株式会社N E W、株式会社A i、株式会社ユニバースレンタカー、株式会社エー・エル・シー、株式会社ALC Motoren、株式会社ADVANCE、株式会社ALC Speciale、株式会社ALC Motoren Tokyo及び株式会社 N E モトーレンには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート有期労働者	
8.6	67.4	65.9	67.2	105.3	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。但し、管理職の定義については弊社基準で算出してあります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)管理職比率など男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人財育成などにおいて性別による待遇差はありません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート有期労働者
株式会社 A S A P	0.0	62.5	64.6	81.0	103.7
株式会社 エー・エル・シー	5.6	50.0	64.2	65.1	59.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。但し、管理職の定義については弊社基準で算出してあります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)管理職比率など男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人財育成などにおいて性別による待遇差はありません。
4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念・経営方針

当社グループは『みんなに愛されるクルマ屋さん』という経営理念を掲げております。

“みんな”という言葉には、お客様、お取引先様、株主・投資家様、従業員とその家族、そして地域社会、当社グループが関わるすべてのステークホルダーが含まれております。こうした方々の存在があって、初めて当社グループのビジネスが成り立っているという感謝の気持ちを常に忘れずに、目の前のお客様に最善を尽くし、地域そしてステークホルダーから愛され、末永く利用したいと思っていただけるクルマ屋さんになる、という想いが経営理念には込められております。

当社グループは、この経営理念に基づき、生涯取引の拡大を進めております。クルマの販売だけでなく、カー用品全般の販売、整備、車検、そして買取と次のクルマのご提案まで、お客様の生涯のカーライフに寄り添い、お客様一人一人に対し最適なサービスを提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続してお客様とのお取引を拡大し、高い成長を実現すべく事業拡大を行ってまいります。店舗の収益性を向上させ、新規出店の原資を確保するとともに、人的資本の強化、お客様満足の向上を通して生涯取引及び管理顧客数を拡大し、市場シェアを獲得することで収益性の拡大と企業価値の向上を実現してまいります。

数値目標（連結ベース）

（単位：百万円）

	2024年11月期 実績	2025年11月期 実績	2026年11月期 予想
売上高	552,778	652,072	684,000
営業利益	12,943	19,597	24,000
営業利益率	2.3%	3.0%	3.5%
経常利益	12,144	18,485	22,600
親会社株主に帰属する 当期純利益	8,006	12,811	15,000

(3) 中長期的な会社の経営戦略

先述の経営方針のもとで、継続的な企業価値向上を図るために、地域一番店の実現、店舗の収益性向上、専門性・課題解決力の高い人材育成の強化、商品管理の強化の4つが特に重要となります。

地域一番店の実現

車に関する取引は、購入時に完結するものではなく、日々のメンテナンスや車検、買取を含むビジネスサイクルを通じて、長期にわたる取引機会が存在します。当社グループは、全国各地域でお客様のカーライフに寄り添い、車に関するあらゆるサービスにおいて、継続的にご利用いただける店舗の実現を目指しております。そのためには安心してサービスをご利用いただける環境を整えるとともに、商品・サービス・接客の品質向上を図り、お客様満足を高めてまいります。また、出店地域の特性やお客様ニーズを正確に把握し、店舗運営に反映させてまいります。

店舗の収益性向上

当社グループが商品やサービスをより多くのお客様に提供するためには、継続的に成長し、自動車業界におけるシェアを獲得することが不可欠です。その実現には、既存店における取引の拡大・促進と、新規出店による取引エリアの拡大が必要となります。特に、既存店の収益性向上に関しては、部門間連携を強化し、店舗全体の業務効率化・最適化を図り、店舗運営の生産性向上を実現してまいります。また、不採算店舗に関しては、店舗と本部が一体となって改善策を検討し、店舗運営の効率化や仕入の適正化などを進めてまいります。

専門性・課題解決力の高い人材育成の強化

お客様に価値ある商品やサービスを提供するためには、従業員の専門性と対応力を養い、品質を向上させる環境を整えることが重要であると考えております。従業員の専門性向上に関しては、商品知識・整備知識・提案力の向上を図る研修や、教育体制の拡充を実施してまいります。また、従業員の対応力向上に関しては、店舗への権限移譲を段階的に進めることで、現場が自律的に採用や仕入、集客などに取り組める体制を構築し、サービス品質の一層の向上へつなげてまいります。

商品管理の強化

当社グループは、店舗で多くの商品や幅広い車種を取り扱うため、商品管理が重要となります。そのため、商品回転日数を重要指標として捉えており、入庫から商品化、商品化から契約、契約から納車までのリードタイムを可視化・最適化することで、市場価格の変動に応じた適正な値付けを可能にしています。さらに、小売・オートオークション販売に加え、自動車販売事業者への直接販売を強化し、販売チャネルを多様化することで、商品在庫の流動性を高め、収益機会の最大化と安定した販売基盤の確保を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営方針、経営戦略を実現するうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

資本効率を意識した財務基盤の強化

資本効率を意識した経営を強化し、企業価値向上を図るために、店舗の収益性改善及び効率的な投資の実行が不可欠です。店舗の収益性改善に関しては、不採算店舗の管理を強化し、安定的な収益を確保することで、成長投資の原資を確保してまいります。また、効率的な投資の実行に関しては、適正価格での出店を継続し、資本の適正化を図ります。

市場の変化への対応

安定的な収益を確保するためには、市場動向や出店エリアにおける需要を正しく把握し、適時事業に反映させることが必要であると考えております。自動車相場や需要動向に左右されにくい経営基盤を強化するために、小売・オートオークション販売に加えて自動車販売業者との直接取引を拡大しております。また、自動車整備業は市場規模が拡大傾向にある一方で、整備士は減少しており、その確保が重要性を増しております。こうした状況を踏まえ、整備士の採用強化に加え、自動車整備士学校への支援等、次世代人材の育成に向けた取り組みを進めてまいります。

人材開発の強化

従業員の成長を支援することで、お客様満足を高め、取引拡大につながると考えています。そのために、専門性を高めるとともに、自律的に判断・行動ができる人材育成が重要です。育成体制の充実を図るとともに、店舗への権限移譲を進め、従業員一人一人が自律的に行動できる環境を整えることで、高度な専門性と経営視点を兼ね備えた人材の育成に取り組んでまいります。さらに、キャリア形成支援や多様な人財が能力を発揮できる職場環境を整備し、従業員満足の向上を図るとともに、エンゲージメント強化や離職率の低下を目指してまいります。

ガバナンス・コンプライアンスの強化

ガバナンス体制とコンプライアンスの強化は、企業経営の根幹を支える要素です。ガバナンス体制の強化に関しては、効率的かつ透明性の高い経営を通して、企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが重要であると認識し、実効性と透明性の確保に取り組んでまいります。また、コンプライアンスに関しては、企業の信用を高め、お客様に安心してサービスをご利用いただくために不可欠であると考えています。店舗への権限移譲を進め、自律的な人材育成と併せて、全社的なコンプライアンス意識を一層底上げし、健全で持続可能な経営基盤を確立してまいります。これにより、ステークホルダーからの信頼獲得を目指してまいります。

ITを活用した業務効率化及び情報セキュリティの強化

生産年齢人口が減少する中で事業を拡大するためには、デジタル化を推進し、業務の効率化・自動化を図ることが重要となります。商品管理や販売活動、お客様管理など多様な場面においてITツールの導入・拡大を進めており、業務の効率化、従業員の負担軽減を図り、これが収益のみならずお客様の利便性向上にもつながると考えております。一方、デジタル化においては、サイバー攻撃や情報漏えいリスクへの対策など、強固な情報セキュリティ体制の整備が求められております。デジタル化のメリットを最大限に活かしつつ、安全なデジタル環境の維持・向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般への対応

ガバナンス

当社グループは、サステナブルな経営を実現する上で、気候変動と人的資本への対応を重要なサステナビリティ課題と認識しております。持続的な成長と企業価値向上のため、当社のコーポレート・ガバナンス体制による適正な監督・監査を機能することで、より効果的な取り組みを進めてまいります。

社外取締役が委員長を務め、取締役で構成されているリスクマネジメント委員会において、原則として四半期に1回開催し、サステナビリティ議題に関するリスクと機会についての対応状況の確認、対応策の策定、取り組み内容の検証を行い、取締役会に報告を行っております。取締役会は最高意思決定機関として、リスクマネジメント委員会の提言について審議、決議を行うとともに、執行状況の監督を行い、経営の持続性と事業の強靭性を確保してまいります。

また、取締役社長は、取締役会の最高責任者として、経営会議におけるサステナビリティ議題の審議や決定に関しての責任を担っております。

リスク管理

当社グループは、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスクに対する共通認識を深めるためリスクマネジメント委員会を原則として四半期に1回開催し、リスクの把握及び検討並びに対策を決定します。また、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、リスクマネジメント規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と、内部監査体制の強化による内部統制の充実に取り組んでおります。

気候変動や人的資本を含む、サステナビリティ課題の選別・管理・評価については、以下のリスク管理プロセスに従って、リスクマネジメント委員会にて全社的なリスクマネジメントと統合の上、詳細に検討を行い、経営において重要なリスクと機会を抽出し、対応策を決定、最終的に取締役会へ報告を行っております。

<リスク管理プロセス>

- 外部環境の分析
- 内部環境の分析
- 全社的リスクの識別・評価・選定
- 対策の検討・決定
- 対策の検証

(2) T C F D 提言に基づいた気候変動への対応

戦略

<気候変動リスクと機会の検討期間の定義>

区分	期間
短期	3年以内
中期	2030年まで
長期	2050年まで
超長期	21世紀末

<シナリオ分析にあたっての前提>

シナリオ分析では、既存の研究・開示シナリオに基づき、世界共通の目標である「脱炭素社会の実現」に向けて、パリ協定の目標である「産業革命前からの全世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑える」ことを想定した「1.5℃シナリオ」と、温暖化対策が進まずに温室効果ガスが増加し続けた場合の「4℃シナリオ」の2つの世界を想定し、分析を行っております。

参照した外部シナリオ	想定した世界	活用用途
IPCC 第6次評価報告書 SSP1-1.9	1.5℃シナリオ	平均気温・降水量・海面水位などの予測に活用
IPCC 第6次評価報告書 SSP5-8.5	4℃シナリオ	平均気温・降水量・海面水位などの予測に活用
IEA Global EV Outlook 2022	1.5℃シナリオ	国内のEV普及率などの想定に活用
IEA Net Zero Emissions by 2050	1.5℃シナリオ	炭素価格・電力価格などの想定に活用
IEA World Energy Outlook 2022 Stated Policies (STEPS)	4℃シナリオ	原油価格などの想定に活用

<各シナリオにおけるリスクと機会の分析、事業へのインパクト>

気候変動に関連する移行リスク・物理的リスクおよび機会について、シナリオごとに、またそれぞれの事象が発現する時期を想定して、当社事業への影響について分析・検証を行いました。結果、事業に一定の影響を及ぼす可能性のあるリスクについて確認が取れ、既に対策を講じております。また、リスクを抑える取り組みと並行して、機会を拡大するための取り組みを進めています。今後も、気候変動が当社事業にもたらすリスクと機会を適時適切に把握し早期に対策を行うことで、経営のレジリエンスを高めてまいります。

	項目	時間軸 (シナリオ)	対応策
移行リスク	炭素税の導入・拡大によってコストが増加する可能性	中期～長期 (1.5℃)	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗における自動調光システム導入による節電 ・店舗に反射率の高い壁紙を使用し、照明機器の数を減らすことで、消費電力を削減 ・太陽光パネルの店舗への設置
	再生可能エネルギー比率の上昇により、電力コストが増加	中期～長期 (1.5℃)	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の温度設定ルールの徹底 ・退社完了時刻を徹底することで消費電力を削減 ・店舗照明のLED化
	EV拡大に伴う充電設備投資コストの増加	中期～長期 (1.5℃)	<ul style="list-style-type: none"> ・輸入車ディーラー店舗での充電器の設置 ・需要に応じて、店舗への充電器の設置を検討
	EV新車販売比率が増加することで、中古車の流通が減少する可能性	中期～長期 (1.5℃)	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの経営戦略を通じて、中古車市場におけるシェア拡大を実現することで、EV保有の拡大に伴うリスクを上回る成長を実現可能と予測

物理的リスク	豪雨の頻発に伴い、大規模な洪水災害が発生し、店舗や商品車への損害、店舗復旧までの休業に伴う利益損失が発生する可能性	短期～超長期 (1.5 / 4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ B C P (事業継続計画)を策定し、台風や線状降水帯による大雨が予測される場合は、店舗スタッフが決められたルールに則り、浸水を防ぐことができる場所(高台のヤードなど)まで車両を移動するスキームとしている ・ 出店する店舗については、出店検討の際に、ハザードマップの情報を考慮する ・ 自然災害の多発化、大規模化に備え、B C P の見直しを行う
	気温上昇に伴う空調コストの増加	中期～超長期 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調の温度設定ルールの徹底 ・ 退社完了時刻を徹底することで消費電力を削減 ・ 太陽光パネルの店舗への設置
機会	E V の取り扱い強化によるE V 新車販売・E V 整備の売上増加	短期～長期 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入車ディーラー事業におけるE V の販売、整備 ・ E V 販売、整備の取扱い拡大
	E V が普及することにより、E V 中古車マーケットが拡大する可能性	中期～長期 (1.5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中古 E V の買取、販売、整備に関するノウハウの拡大

指標及び目標

< 気候関連リスク・機会の評価に用いる指標 >

当社は、気候関連リスク・機会の評価に用いる指標として、CO₂排出量 (Scope 1、2) を採用し、算定および開示を行っております。

(Scope 1、2 の実績開示)

排出区分	算定方法	2025年度排出量 (t - CO ₂)
Scope 1	ガソリン使用量に原単位を乗じて算出	10,630
Scope 2	電力使用量に原単位を乗じて算出	18,568
Scope 1、Scope 2合計		29,198

開示対象は連結子会社を含む。

小数点以下は切り捨て。

Scope 2 はロケーション基準を用いて算定。

< 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標 >

長期目標：当社は、Scope 1 と Scope 2 を2050年までに0にする(カーボンニュートラルを達成する)ことを目標に、削減に向けた取り組みを進めてまいります。

(3) 人的資本への対応

戦略

<人財採用・育成方針>

当社は、次に掲げる人財の採用・育成を促しております。

お客様に寄り添い、お客様満足に全力を尽くせる人財

自ら学び、成長し続けることができる人財

責任感を持ち、最後までやり抜くことができる人財

<社内環境整備方針>

ネクステージは急速に変化する社会・環境のなかでも成長し続けるために、次に掲げる職場環境の整備に努めております。

すべての人財がイキイキと働ける、風通しの良い職場環境

ダイバーシティの促進を通じて、すべての人財が働きやすい職場環境

キャリアアップ制度を通じて、すべての人財にとって働きがいのある職場環境

<具体的な取組>

a. ダイバーシティの推進

A) ダイバーシティ推進方針

多様な人財を採用すること

ダイバーシティに関する理解を促進すること

すべての従業員が働きやすい環境を整備すること

B) ダイバーシティ推進委員会の設置

ダイバーシティを推し進めるため、経営陣を責任者とした「ダイバーシティ推進委員会」を設置しております。当委員会は、本部及び全国の店舗で働く従業員から広く募ったメンバーで構成され、多様な考えを取り入れられる体制としてあります。すべての従業員がより働きやすく、活躍するための環境づくりに向けて、当委員会において方針の策定や制度の拡充、従業員への理解浸透を図ってまいります。

C) 多様な人財の採用

i) 女性

性別に関わらず活躍できる環境を推進するため、女性管理職比率の向上を目指してまいります。

ii) 外国籍従業員

国籍に関係なく活躍できる環境を整備しております。

iii) 障がい者

本社だけでなく、全国の店舗や在宅での勤務など、多様な職種・働き方での就労を可能にすることで、様々なバックグラウンドを持った従業員が活躍しております。

iv) 一人親世帯

当社は、子育てや育児との両立て就労が不安定な方々を積極的に採用しています。日本において貧困率が高くなっている一人親世帯を支援し、活躍できる機会・環境を提供しております。

D) 労働環境の整備

) 妊娠、育児サポートの強化

子育てにより時短勤務を選択している営業社員に対し、成果に応じて時短控除分を賞与支給する「Mon's セールスショートタイム」を導入しております。子育てと業務の両立をサポートすることで、子どもがいる従業員も活躍できる環境を充実させてまいります。また、不妊治療を受ける際に、最長1年間の休職を可能とする制度を導入し、不妊治療を受ける従業員を継続雇用することで、治療前後の生活をサポートしてまいります。

) 外国籍従業員への支援ツール、支援制度

当社は、業務を行う上で言語の違いで苦労している外国语従業員は少なくありません。こうした問題を解決するために、業務に必要な日本語能力を習得するためのe-learningの提供のほか、N-BOOKや共育ノートの重要な部分は英語版を作成しております。また、日本語版は漢字に細かくルビをふることで理解を促進し、安心して働くことができる環境整備を推進しております。

) 障がい者が働きやすい職種の新設・環境整備

「週30時間以上」を標準としていた勤務時間を「週20時間以上」等での就労も選択可能とし、一人一人のペースや考えに沿った働き方を選べるよう、制度を拡充しております。

) 時間単位での有給休暇取得制度

有給休暇について、1年に40時間（有給休暇5日分）を限度に1時間単位で取得できる制度を導入しております。この制度により、さらに休暇を取りやすく、業務とプライベートの両立をサポートしています。また、時間単位での休暇は業務との調整が容易なため、さらなる有給消化率の向上や、こまめなリフレッシュによる生産性の向上にもつなげてまいります。

b. 採用活動の強化

当社は採用活動において「大企業に入るより、ともに大企業を創ろう」という想いを共有し、お客様の満足に全力を尽くせる人財の採用を進めております。事業を持続的に成長・拡大していくためには、会社の基盤となる人財の計画的な採用は不可欠であります。また、当社で働きたいと思ってもらえるような仕組みづくりや取り組みも隨時取り入れてまいります。

A) カムバック採用

当社は、一度当社を離れて他の業界・企業に挑戦した人財について、「カムバック採用」を行っております。当社は外部での経験も評価し、経営理念の実現をともに目指す仲間を広げていきたいと考えております。

B) リファラル採用

当社は、従業員からの知人・友人の紹介による「リファラル採用」を行っております。従業員から紹介を受け、面談を経て採用に至る制度であり、会社と従業員のエンゲージメントを向上させることが、こうした採用につながるものと考えております。

C) 勤務地域の選択制度

すべての従業員は、「グローバル型（全国転勤あり）」「中域型（特定のエリア内で転勤あり）」「地域型（転居を伴わない異動に限定）」と勤務範囲を選択することが可能であります。勤務地・勤務範囲を選択できる環境を整えることで、各地方での雇用創出や、従業員一人一人の考えに沿ったキャリアプラン、ライフプランに応じた働き方を支援しております。

D) 整備士学校との連携

専修学校中部国際自動車大学校及び専門学校北日本自動車大学校を運営する学校法人大岐学園と提携し、整備士育成に向けたサポートを実施しております。自動車業界において整備士が不足するなか、教員派遣や、実習の場の提供を学校と密に連携することで、次世代の整備士養成につなげてまいります。

c. 従業員エンゲージメントの向上

会社と従業員のエンゲージメントを向上するためには、コミュニケーションの促進と、改善に向けたスピード感を伴う取り組みの実行が何よりも重要と考えております。従業員のモチベーションや働きがいの向上を実現するために、一人一人の意見や考えを尊重するとともに、すべての従業員が働きやすい職場となるよう、環境整備を推進してまいります。

A) ジョブローテーション

従業員の適性や希望を考慮した上で、適宜ジョブローテーションを実施しております。店舗・本部などの垣根なくあらゆる職種へのジョブローテーションを可能にすることで、適材適所の人財配置を行っております。ジョブローテーション後には、さらに活躍している従業員が多く在籍しております。

B) 社内公募

本人の希望で新たな部署への応募が可能な社内公募制度を運用しております。キャリアアップにつなげたり、それまで認識していなかった新たな適性ややりがいへの気づきを得ることができ、自律的な成長を促進しております。

C) 従業員との対話に基づく職場環境改善

全従業員を対象に、「みんなカタ（みんなで語らう）」を毎月WEB上で実施し、フォローしております。この「みんなカタ」は、会社と従業員の相互コミュニケーションを意識して運用しております。また、社内ワークフローを活用して、本人から直接人事本部へ様々な相談ができる取り組みを行っております。加えて、働く環境に対する意見に対し、環境改善や新たな制度の導入により対応することで、従業員満足の向上や離職防止に努めております。

d. トレーニングによるスキル向上

当社では、N-BOOKによる業務理解の促進をはじめ、スキルアップやキャリアアップを目的として、年間を通じて職種や役職に応じた研修を実施しています。従業員の早期戦力化に向けて新入社員トレーニングを強化するとともに、入社2年目従業員、次期店長候補者や店長研修など管理者育成にも力を注いでおります。また、スキルアップとキャリア形成を目的として、各種リーダー制度を採用しております。日々事業活動を行うなかで、様々なリーダーを経験しながらキャリアアップを促しております。段階に応じた人財育成体制を拡充することで、今後の当社の成長を担う人財の育成を推進してまいります。

指標及び目標

指標	実績（2025年11月期）	目標（2030年11月期）
女性管理職比率	8.6%	10.0%
男性育児休業取得率	67.4%	100.0%

目標は提出会社の数値です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「中長期的な成長に関するリスク」「その他業績に大きな影響を及ぼすリスク」と2分類しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中長期的な成長に関するリスク

	リスクの内容	リスクに対する対応策
計画通りに出店を行えないリスク	当社グループは、大型店の出店をメインに行っております。大型店は、主要幹線道路沿いかつ大きな敷地面積を要することから、計画的に物件を確保することが困難な可能性があります。	当社グループでは、主要幹線道路沿いの好立地な店舗を適正な価格で出店するために、全国に店舗開発人員を配置し、レジャー施設や、他業種を含めた多様な情報を取得することで、多くの候補地の中から最も条件の良い店舗展開を進めてまいります。
人財を確保できないリスク	顧客にとって満足度の高いサービスを提供する方針の基に、事業の拡大を図っておりますが、その実現のためには継続的に人財を確保していく必要があると考えております。しかしながら、予想以上に人財獲得競争が激化し、期待する人財を獲得できない、あるいは離職により人財流出する可能性があります。	当社グループでは、人財の獲得については、面接から採用までのリードタイムを短縮することで人財獲得数増加の取り組みを進めてまいります。また、離職防止の取り組みについては、グループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションによる仕組みを構築することにより、全てのスタッフが均一で高い成果を上げられる労働環境を用意し、離職率の低下を図ってまいります。
商品を確保できないリスク	当社グループは、小売車両の約30%をオートオークション会場からの仕入に依存しております。市場環境の変化により、オートオークション会場への出品台数が減少し、良質な商品を確保できない可能性があります。	当社グループでは、市場の変化に対応しつつ良質な商品を確保するために、ユーザーからの直接買取の拡大とレンタカー会社をはじめとした企業間での仕入を拡大することで、需要に応じた商品構成の見直しを進めてまいります。
経費増加による業績悪化リスク	当社グループは、出店コスト、広告宣伝費等店舗運営のための経費が必要となります。経費コントロール不足により、当社グループの収益性が悪化する可能性があります。	当社グループでは、経済環境の変化や市場環境の変化に影響を受けにくい経営体制を構築するため、間接経費削減や業務効率化による固定費削減を実施してまいります。売上高販売管理費比率を重要指標と捉え、スタッフ個人ごとにコスト意識をもたらすことによって店舗コストの削減を進めるとともに、システム化により業務を効率化することでコストの削減を進めてまいります。
経済情勢に係るリスク	国内中古車市場及び新車市場は、国内景気、消費者の購買意欲の変動によって左右されます。景気変動は、消費者購買意欲の減退を通じて販売台数の変動につながる可能性がある他、中古車市場におけるオートオークション相場にも影響を及ぼします。オートオークション相場の下落は、棚卸資産に関して商品評価損を計上する結果、利益率の変動をもたらす可能性があります。	当社グループでは、お客様との継続的な生涯取引の拡大により、市場動向、国内景気の変動においても持続可能な収益基盤作りを推進しております。また、在庫回転率に注視し市場の動向にあわせた在庫管理を行うことで、滞留在庫の発生を防止する取り組みを行ってまいります。
モビリティ革命により自動車所有に対する認識が変化するリスク	モビリティサービスの拡大や、それに伴う消費者の意識変化により、中古車及び新車販売台数の減少・販売価格の変動の可能性があります。これらの要因により当社グループが提供する商品・サービスの市場における評価が大幅に変化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	消費者の価値観や嗜好ニーズの把握に努めるとともに、適正な仕入れ商品の選定や、仕入れ・販売の価格設定を徹底してまいります。また、市場や消費者の動向を分析し、事業の方向性や経営戦略の適切性の評価を行うことで市場環境の変化に迅速・柔軟に対応してまいります。

(2) その他業績に大きな影響を及ぼすリスク

	リスクの内容	リスクに対する対応策
個人情報管理及びシステム管理のリスク	当社グループは、販売した車両の名義変更等で顧客の印鑑証明書や住民票、運転免許証の写し等の個人情報を取得します。個人情報が外部に流出した場合には、当社グループのビジネスに対する信頼が低下するだけでなく、実際に当該情報を利用した詐欺被害等が発生する可能性が皆無とは言えず、信頼の低下や損害賠償請求等に伴い当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	個人情報の管理に関しては、研修等により継続的に啓発活動を行い、役職員の個人情報保護に対する意識を高めるとともに、個人情報保護の具体的な業務手続きを定めた個人情報保護規程に則って業務を遂行しております。また、例えばコンピュータシステム及びサーバー等のセキュリティ・アクセス権限は対象者に限定するなど、システム部門の牽制体制を構築し、情報漏洩の防止に努めております。
古物営業法の遵守について	当社グループの行う中古車両の買取及び販売業務は古物営業法の規制を受けます。当社グループは古物取扱業者として、各都道府県の公安委員会より許可を受け中古自動車の買取及び販売業務を行っております。 今後、法令の改正が生じた際の対応が不十分であったり、オペレーションミスが発生すること等により監督当局より処分を課される可能性は皆無ではなく、結果、営業許可の取消等により、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、警察署への届出の要否を確認する手続き等を社内規程に定め、古物営業法の遵守に努めており、現時点では違反事由は発生しておりません。 また、法令改正等に関する情報収集をするために、社内体制の構築をしております。
有利子負債の依存について	出店資金を主に銀行等金融機関からの借入れで調達しております。そのため、金融情勢の変化に伴い金利が変動した場合には、今後の資金調達に対する支払利息が増加する等、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、成長戦略実現のために必要な資金を銀行等金融機関からの借入により十分確保できると考えており、引き続き安定的な業績と強固な財務体質により高い信用力を維持し、十分な調達能力を確保してまいります。また、資金調達の要否については、出店計画、資金需要の金額と支払タイミング、運転資金、営業キャッシュ・フロー等を総合的に検討して決定してまいります。
天候・災害によるリスク	当社グループは全国に店舗を展開しておりますが、大雪や台風、地震といった自然災害により営業活動を行えない可能性があります。このような状態が長期に亘った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。	当社グループでは、北海道から沖縄県まで出店エリアがあり、リスクが集中しないような店舗展開を行っております。また、平時より老朽化したインフラへの投資、施設の定期的な点検、防災教育などを行っております。
風評リスク	ホームページ等のメディアを通じた集客を行う一方、SNSやインターネット掲示板を通じて当社グループの商品・サービス・役職員に関する誹謗・中傷等の風説が流布される可能性があります。それにより、内容の正確性に関わらず、顧客の当社グループへの信頼や企業イメージが低下し、財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。	教育研修制度により人材育成を行うことで、顧客満足度の向上を図り、顧客からの誹謗・中傷等の抑制・防止に努めております。 また、トラブルが生じた場合には、専門部署による迅速な対応を行うとともに、ご意見を頂いた案件に関しては、事例を分析し、再発防止に向けた取り組みを行っております。
気候変動リスク	気温上昇に伴う自然災害の増加によって、店舗や車が損害を受ける可能性があります。また、世界的なエネルギー需給のひっ迫や資源燃料価格の高騰により、エネルギーコスト等が増加する可能性や、低炭素経済への移行に伴いEV等電動車のニーズが高まる可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。	自然災害発生時の損害を最小限に抑えるために、BCPの見直しを行っております。また、店舗への太陽光パネル設置や節電等、電力コスト削減のための取り組みを行っております。輸入車正規ディーラー事業ではEV販売、整備のノウハウも培われており、今後の需要の変化にも柔軟に対応できるよう、取り組んでまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、米国の通商政策の影響による景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクがあります。また、物価上昇の継続による個人消費の影響や、金融資本市場の変動等について留意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2024年12月から2025年11月までの国内中古車登録台数は6,000,940台（前年同期比99.3%）と前年を下回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が3,153,762台（前年同期比98.5%）であり、軽自動車の登録台数は2,847,178台（前年同期比100.2%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、『みんなに愛されるクルマ屋さん』という経営理念を掲げ、ステークホルダー目線での経営を行い、企業価値の向上を図っております。カーライフのパートナーとして、人々の生活をより豊かにすることが当社の社会的存在意義であると認識し、店舗運営を行ってまいります。

当連結会計年度における出店に関しましては、総合店として2024年12月に「読谷店」、2025年3月に「浜松志都呂店」、10月に「幸手店」、11月に「甲府昭和インター店」をオープンいたしました。また、新規出店店舗に併設して買取店を4店舗出店するとともに、買取単独店として「昭和橋店」「蒲田店」、徳島県に初出店となる「徳島店」、「板橋店」「広島佐伯店」「福岡早良店」をオープンいたしました。

中古車販売事業

中古車販売事業は、関東甲信越地方4拠点（4店舗）、東海北陸地方2拠点（2店舗）、中国四国地方2拠点（2店舗）及び九州沖縄地方2拠点（2店舗）を出店いたしました。また、併設店として買取専門店4店舗を出店いたしました。一方、北海道東北地方2店舗、東海北陸地方2拠点（2店舗）、関西地方1店舗及び九州沖縄地方1拠点（1店舗）を業態変更及び統合したこと、当連結会計年度末の拠点数は190拠点（298店舗）となりました。

新車販売事業

新車販売事業は、関東甲信越地方2拠点（2店舗）を事業譲受、東海北陸地方3拠点（3店舗）を子会社が事業譲受した一方、関西地方1拠点（1店舗）を事業譲渡したこと、当連結会計期間末の拠点数は52拠点（55店舗）となりました。

その結果、当連結会計年度末の拠点数は242拠点（353店舗）となりました。

当連結会計年度の主な経営成績は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	増減	増減率 (%)
売上高	552,778	652,072	99,293	18.0
売上総利益	98,668	112,165	13,496	13.7
売上総利益率(%)	17.8	17.2	0.6	-
販売費及び一般管理費	85,725	92,567	6,842	8.0
営業利益	12,943	19,597	6,654	51.4
経常利益	12,144	18,485	6,340	52.2
親会社株主に帰属する当期純利益	8,006	12,811	4,805	60.0

売上高分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度から992億93百万円(18.0%)増加し、6,520億72百万円となりました。主な要因は、新規出店による市場拡大、買取台数の増加等によるものであります。

また、セグメント別の概況については、当社グループは自動車販売及びこれらの附帯業務の単一セグメントでありますので、その概況を地域別に示しております。地域別の売上高は、(生産、受注及び販売の状況)の(2)販売実績をご参照下さい。

売上総利益率の分析

当連結会計年度の売上総利益率は、前連結会計年度から0.6ポイント下落し、17.2%となりました。主な要因は、台当たり利益は増加したものの、販売単価の上昇や仕入原価の変動等の影響を受け、売上高に占める原価の比率が上昇したことによるものであります。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から68億42百万円増加し、925億67百万円となりました。主な要因は、販売台数、買取台数増加に伴う広告宣伝費及び販売諸費用の増加であります。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は6,520億72百万円(前年同期比18.0%増)、営業利益は195億97百万円(前年同期比51.4%増)、経常利益は184億85百万円(前年同期比52.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は128億11百万円(前年同期比60.0%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は2,267億77百万円となり前連結会計年度末に比べ45億10百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ38億89百万円増加し、1,363億47百万円となりました。主な要因は現金及び預金が180億24百万円減少したものの売掛金が85億9百万円増加及び商品が126億52百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ6億20百万円増加し、904億29百万円となりました。主な要因は新規出店等により、機械装置及び運搬具が2億94百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ69億37百万円増加し、739億36百万円となりました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金が67億50百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ88億95百万円減少し、736億44百万円となりました。主な要因は長期借入金が84億63百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ64億67百万円増加し、791億95百万円となりました。主な要因は利益剰余金が100億83百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,024	9,187	6,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,454	7,331	11,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,367	19,881	41,249
現金及び現金同等物の増減額	5,937	18,024	23,962
現金及び現金同等物の期首残高	29,630	35,567	5,937
現金及び現金同等物の期末残高	35,567	17,543	18,024

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ180億24百万円減少し、175億43百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、91億87百万円の収入（前年同期は30億24百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益176億円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、73億31百万円の支出（前年同期は184億54百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出60億96百万円及び差入保証金の差入による支出6億7百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、198億81百万円の支出（前年同期は213億67百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出171億13百万円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 商品仕入実績

当社グループは自動車販売及びこれらの附帯業務の単一セグメントとしております。当連結会計年度の仕入実績を項目別に示すと、次のとおりであります。

項目	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
車両	517,017	120.0
部品	19,609	110.9
合計	536,627	119.6

(2) 販売実績

当社グループは自動車販売及びこれらの附帯業務の単一セグメントとしております。当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)			前年同期比		
	販売高 (百万円)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (台)	販売高 (%)	期末拠点数 (拠点)	販売台数 (%)
北海道東北地方	79,724	32 (50)	65,440	110.2	- (2)	105.4
関東甲信越地方	181,234	68 (98)	112,089	117.2	6 (7)	105.8
東海北陸地方	195,170	73 (100)	115,416	122.1	3 (4)	115.7
関西地方	78,219	29 (40)	52,918	107.7	1 (2)	99.4
中国四国地方	42,400	17 (26)	39,797	120.3	2 (2)	110.3
九州沖縄地方	75,323	23 (39)	60,202	129.5	1 (2)	119.5
合計	652,072	242 (353)	445,862	118.0	11 (11)	109.4

(注) 1. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県

関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県

東海北陸地方.....岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県

関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国地方.....岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、香川県、高知県、徳島県

九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車種タイプ別に複数店舗を構える拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なもの及びその補足事項については以下のとおりであります。

固定資産の減損

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

企業結合により取得したのれん及び無形資産の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

各納税主体の将来課税所得を過去の実績や事業計画等を勘案のうえ合理的に見積り、将来の税金負担を軽減する効果を有すると考えられる部分につき回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境等の変化や関係法令の改正により将来課税所得の見積りに変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2) 財政状態の状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

2026年11月期におきましては、売上高6,840億円（前年同期比4.9%増）、営業利益240億円（前年同期比22.5%増）、経常利益226億円（前年同期比22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益150億円（前年同期比17.1%増）を予想しております。当社グループでは、お客様の生涯のカーライフに寄り添い、お客様一人一人に対し最適なサービスを提供することで、生涯取引の拡大を進めております。クルマの販売だけでなく、カー用品全般の販売、整備、車検、そして買取と次のクルマのご提案まで一貫したサービスが提供できる環境を整えた店舗出店を行い、お客様へ継続的な利用を促進する取り組みを行ってまいります。

2026年11月期通期の業績予想につきましては、2026年1月5日に公表しました業績予想に変更ありません。

しかしながら、今後、経済環境が変化した場合には、業績予想に影響を及ぼす可能性があります。業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	2026年11月期 連結業績予想 (自 2025年12月1日 至 2026年11月30日)	増減	増減率 (%)
売上高	652,072	684,000	31,927	4.9
営業利益	19,597	24,000	4,402	22.5
経常利益	18,485	22,600	4,114	22.3
親会社株主に帰属する当期純利益	12,811	15,000	2,188	17.1

（注）上記連結業績見通しに関する注意事項

2026年11月期通期の業績予想値は、業界等の動向、国内外の経済状況等の要因について、現時点で入手可能な情報をもとにに行った見通しであります。そのため、上記連結業績予想値はこれらの要因の変動により大きく異なる場合があります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主への剩余金の配当を安定かつ継続的に実施することを配当についての基本方針として位置付けております。原則、期末配当を年1回実施していく考え方であり、その決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、今後も成長が見込める販売店の展開やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

上記の方針を踏まえた上で、当期の配当につきましては、前期以上の配当を実施することにより一層の株主還元強化を図り、中長期的な企業価値向上に資するべく、1株につき45円の配当を予定しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの主な設備投資は、関東甲信越地方に4拠点（5店舗）、東海北陸地方に2拠点（3店舗）、中国四国地方に2拠点（2店舗）、九州沖縄地方に2拠点（3店舗）の新規出店を行いました。これらにより、当連結会計年度における設備投資総額は3,633百万円となりました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他		
				面積(m ²)	金額			
本社（名古屋市中区）	本社機能	893	74	- (5,697.56)	-	855	1,822	510(366)
北海道東北地方（32拠点）	店舗 整備工場	9,132	412	- (230,571.71)	-	813	10,357	894(78)
関東甲信越地方（54拠点）		10,170	1,684	- (230,653.14)	-	936	12,791	1,480(114)
東海北陸地方（54拠点）		13,442	3,496	- (289,624.00)	-	1,327	18,265	1,566(101)
関西地方（27拠点）		5,027	603	- (138,994.71)	-	829	6,460	790(45)
中国四国地方（17拠点）		3,555	91	- (110,612.92)	-	277	3,924	413(37)
九州沖縄地方（23拠点）		4,573	204	- (114,753.25)	-	525	5,303	839(60)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んであります。

2. () 内面積は、賃借分を示しております。

3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期年月	完成後の増加能力 (展示可能台数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	中古車総合店 6 店舗	自動車販売事業	店舗	3,895	1,050	自己資金	2025年12月～	2026年11月期中	1,728台
提出会社	SUV LAND 1 店舗	自動車販売事業	店舗	597	518	自己資金	2025年12月～	2026年11月期中	288台
提出会社	買取単独店 4 店舗	自動車買取事業	店舗	225	0	自己資金	2025年12月～	2026年11月期中	240台

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,288,000
計	180,288,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月19日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	80,877,900	80,877,900	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数は100株であります。
計	80,877,900	80,877,900	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月1日～ 2021年3月19日(注)1	1,537,200	78,897,200	941	7,868	941	7,901
2021年3月19日(注)2	44,400	78,941,600	37	7,906	37	7,939
2021年3月20日～ 2021年11月30日(注)1	1,195,200	80,136,800	55	7,961	55	7,994
2021年12月1日～ 2022年3月18日(注)1	259,800	80,396,600	10	7,972	10	8,005
2022年3月18日(注)3	39,200	80,435,800	49	8,021	49	8,054
2022年3月19日～ 2022年11月30日(注)1	299,400	80,735,200	14	8,036	14	8,069
2022年12月1日～ 2023年3月16日	-	80,735,200	-	8,036	-	8,069
2023年3月17日(注)4	31,000	80,766,200	48	8,084	48	8,117
2023年3月18日～ 2023年11月30日	-	80,766,200	-	8,084	-	8,117
2023年12月1日～ 2024年3月14日	-	80,766,200	-	8,084	-	8,117
2024年3月15日(注)5	43,600	80,809,800	49	8,133	49	8,166
2024年3月16日～ 2024年11月30日	-	80,809,800	-	8,133	-	8,166
2025年3月14日(注)6	68,100	80,877,900	49	8,183	49	8,216
2025年3月15日～ 2025年11月30日	-	80,877,900	-	8,183	-	8,216

- (注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。
- 2 . 譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が44,400株、資本金が37百万円及び資本準備金が37百万円増加しております。
- 発行価格 1,700円
 資本組入れ額 850円
 割当先 当社の取締役5名、当社の取締役を兼務しない執行役員11名、
 当社の使用人19名
- 3 . 譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が39,200株、資本金が49百万円及び資本準備金が49百万円増加しております。
- 発行価格 2,523円
 資本組入れ額 1,261.5円
 割当先 当社の取締役3名、当社の取締役を兼務しない執行役員16名、
 当社の使用人19名、当社の子会社の取締役2名
- 4 . 譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が31,000株、資本金が48百万円及び資本準備金が48百万円増加しております。
- 発行価格 3,100円
 資本組入れ額 1,550円
 割当先 当社の取締役3名、当社の取締役を兼務しない執行役員17名、
 当社の使用人21名、当社の子会社の取締役2名
- 5 . 譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が43,600株、資本金が49百万円及び資本準備金が49百万円増加しております。
- 発行価格 2,282円
 資本組入れ額 1,141円
 割当先 当社の取締役2名、当社の取締役を兼務しない執行役員19名、
 当社の使用人19名、当社の子会社の取締役2名
- 6 . 譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が68,100株、資本金が49百万円及び資本準備金が49百万円増加しております。

発行価格 1,454円
資本組入れ額 727円
割当先 当社の取締役 1名、当社の取締役を兼務しない執行役員17名、
当社の使用人18名、当社の子会社の取締役 2名

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	21	50	162	19	4,761	5,032	-
所有株式数 (単元)	-	154,727	27,327	295,158	220,472	71	110,881	808,636	14,300
所有株式数 の割合 (%)	-	19.14	3.38	36.50	27.26	0.01	13.71	100.00	-

(注) 1. 自己株式194,521株は、「個人その他」に1,945単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の信託財産としてネクステージ従業員持株会専用信託口が所有する当社株式2,444,400株(24,444単元)は「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 S M N	愛知県名古屋市千種区星が丘元町12 - 21	28,300,000	35.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	6,362,700	7.88
JP MORGAN CHASE BANK 385864 常任代理人 株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	5,466,854	6.77
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 株式会社みずほ銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	3,978,966	4.93
損害保険ジャパン株式会社 常任代理人 日本カストディ銀行	東京都新宿区西新宿1丁目26 - 1	3,540,000	4.38
野村信託銀行株式会社(ネクステージ従業員専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	2,444,400	3.03
広田 靖治	愛知県名古屋市千種区	1,761,600	2.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	1,660,700	2.05
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,630,058	2.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 常任代理人 株式会社みずほ銀行	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	1,362,715	1.68
計		56,507,993	70.00

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式194,521株があります。

2. ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式2,444,400株は、上記の自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 194,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 80,669,100	806,691	-
単元未満株式	普通株式 14,300	-	-
発行済株式総数	80,877,900	-	-
総株主の議決権	-	806,691	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式 2,444,400株（議決権の数24,444個）が含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ネクステージ	名古屋市中区栄四丁 目1番1号	194,500	-	194,500	0.24
計	-	194,500	-	194,500	0.24

(注) 上記の自己株式のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する株式（2,444,400株）を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員を対象とした株式所有制度)

制度の概要

当社では、中長期的な企業価値向上に応じたインセンティブを従業員に付与することで、経営計画の実現に向けた取り組みを推進し、当社の持続的な成長を促進させるとともに従業員の福利厚生を拡充させていくことを目的に、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」を導入しております。

当社が信託銀行にネクステージ従業員持株会専用信託（以下において「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得いたします。その後は、従持信託から従業員持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

対象となる従業員に取得させる予定の株式の取得価格の総額

4,400百万円

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

当該制度の導入に伴い締結した信託契約の概要

名称	信託型従業員持株インセンティブ・プラン
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
委託者	当社
受託者	野村信託銀行株式会社
受益者	受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
信託契約締結日	2025年4月25日
信託の期間	2025年4月25日～2030年4月30日
取得株式の種類	当社普通株式

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (千株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (千株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	194		194	

(注) 1. 当期間における「保有自己株式」には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記の自己株式のほか、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」のネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する株式(2,444千株)を連結財務諸表及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主への剩余金の配当を安定かつ継続的に実施することを配当についての基本方針として位置付けております。原則、期末配当を年1回実施していく考えであり、その決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、今後も成長が見込める販売店の展開やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

上記の方針を踏まえた上で、当期の配当につきましては、前期以上の配当を実施することにより一層の株主還元強化を図り、中長期的な企業価値向上に資するべく、1株につき45円の配当を予定しており、配当性向は28.2%となる予定であります。

当事業年度における剩余金の配当について、2026年2月20日開催予定の定時総会の議案(決議事項)として以下のとおり付議する予定であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月20日 定時株主総会決議	3,630	45

(注)2026年2月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口が所有する自社の株式に対する配当金109百万円を含めてあります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

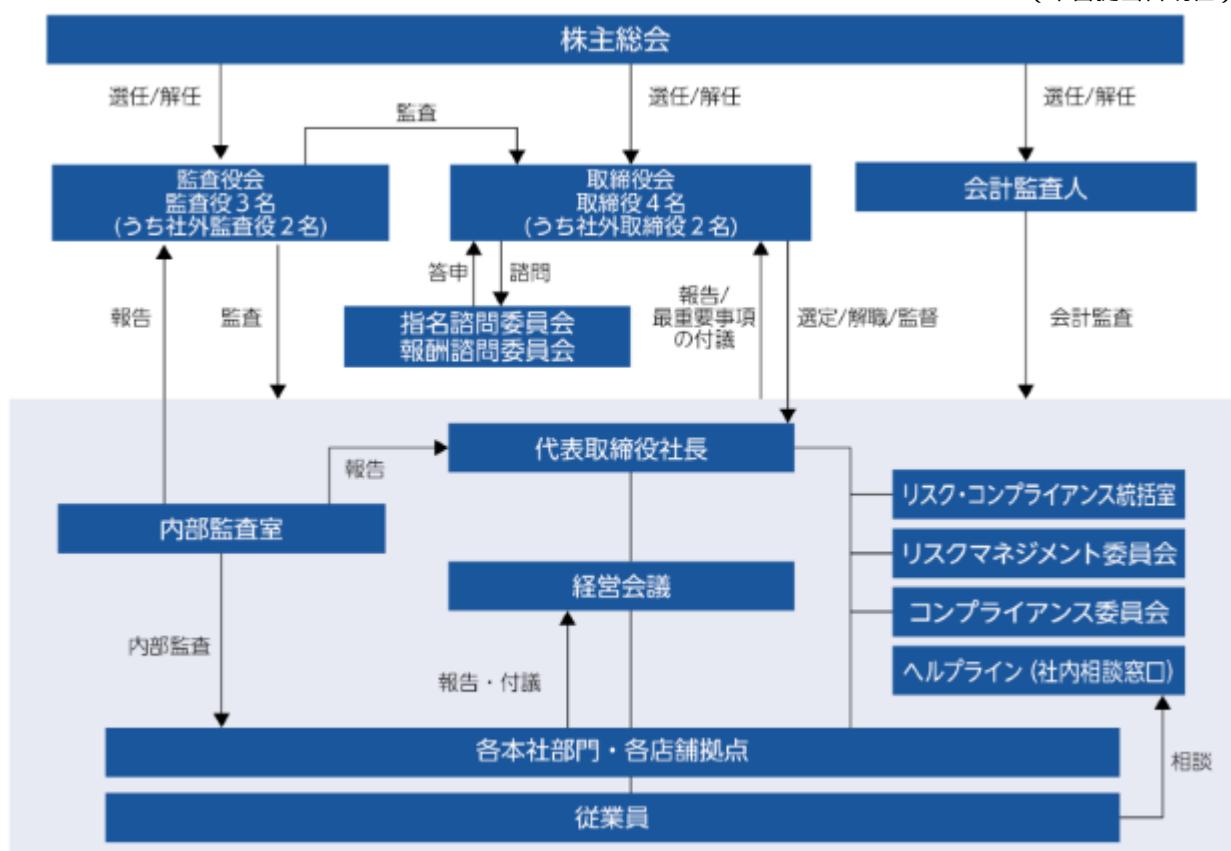
当社グループは、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、株主の利益の最大化、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。

(本書提出日現在)



(注) 当社は、2026年2月20日開催予定の定時総会の議案（決議事項）として「取締役4名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、当社の取締役の人数は4名（うち社外取締役2名）、監査役の人数は4名（うち社外監査役3名）となる予定であります。

a.取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役4名（うち社外取締役2名、本書提出日現在）で構成されております。監査役出席の下、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、当社グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、経営会議等で議論された事項の付議や報告を通じて、業務の執行状況の監督を行い、経営の公正性・透明性を確保しております。

b.指名諮問委員会/報酬諮問委員会

取締役等の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの独立性、公平性、透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の独立社外取締役で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役等の選解任の方針及び基準に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会に答申を行います。報酬諮問委員会は、取締役等の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会へ答申を行います。

c.監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役は2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役会規程に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っており、また会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を適切に行っております。

d.経営会議

当社の経営会議は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、部長及び内部監査室長で構成されており、原則として月2回開催しております。当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野かつ中長期的な観点から審議、決裁を行います。

e.リスクマネジメント委員会

当社のリスクマネジメント委員会は、取締役で構成されており、委員長は社外取締役が務めております。原則として四半期に1回開催しております。当社グループの経営、営業活動に内在する阻害リスクを抽出し分析、重要性に応じ適切なリスク対応策を策定しております。リスク対策の主管部門より対策の進捗を確認し、計画的に取り組みを推進しております。

f.コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、部長、内部監査室長、及びリスク・コンプライアンス統括室で構成されており、毎月1回開催しております。当社グループにおいてコンプライアンスを徹底するための基本方針・施策などの検討、策定を行うとともに、コンプライアンス体制の強化活動における課題や問題点などを議論しております。

g.取締役会、監査役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、経営会議、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会構成員

各委員会参加メンバー（本書提出日現在）

議長・委員長 ○構成・メンバー

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役会長兼社長	広田 靖治			○	○		○	
取締役執行役員	野村 昌史	○				○		○
取締役（社外）	松井 忠三	○				オブザーバー	○	オブザーバー
取締役（社外）	遠藤 功	○		○	○	オブザーバー		オブザーバー
常勤監査役	磯貝 哲也	○				○		○
監査役（社外）	春馬 学	○	○			オブザーバー		オブザーバー
監査役（社外）	村田 育生	○	○			オブザーバー		オブザーバー

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長兼社長	広田 靖治	13回/13回
取締役執行役員	野村 昌史	12回/13回
取締役（社外）	松井 忠三	13回/13回
取締役（社外）	遠藤 功	13回/13回

取締役会における具体的な検討内容として、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、当社グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、経営会議等で議論された事項の付議や報告を通じて、業務の執行状況の監督を行っております。

指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長兼社長	広田 靖治	4回/4回
取締役（社外）	松井 忠三	4回/4回
取締役（社外）	遠藤 功	4回/4回

指名諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役等の選解任の方針及び基準に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会に答申を行っております。

報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長兼社長	広田 靖治	4回/4回
取締役（社外）	松井 忠三	4回/4回
取締役（社外）	遠藤 功	4回/4回

報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役等の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会へ答申を行っております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- A) コンプライアンス体制の基礎として、「ネクステージ行動指針」及び「ネクステージ基本行動」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。
- B) 各種研修において、コンプライアンスに関して継続的に啓発教育を実施する。
- C) コンプライアンス委員会を設置し、毎月コンプライアンス体制の状況報告、改善提案を行いコンプライアンス体制の強化に努めることとする。
- D) 取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項の審議のほか、グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、業務執行の監視・監督を行うこととする。
- E) 当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し十分な監督機能を設けるとともに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保することとする。
- F) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び特別監査を行うこととする。
- G) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月2回定時に開催される経営会議にて報告する。
- H) 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。
- I) 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。
- B) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月2回定期に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前に審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。
- B) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

e.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社会議において業務の執行、施策の実施状況について報告を行うこととする。また関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当及び監査役から要請を受けた時には、使用人は監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用者の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

g.取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 当社グループの取締役及び使用者は業務又は業績に与える重要な事項については、遅延なく監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用者に対して報告を求めることができるとしている。
- B) 監査役は、会計監査人、内部監査担当、関係会社管理担当と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
- C) 監査役に情報提供を行った者が不利な取り扱いを受けないための措置を講じるものとする。
- D) 監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

h.反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかかつ適切に対処する体制を構築している。

リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスクに対する共通認識を深めるためリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスクの把握及び検討並びに対策を決定しております。また、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスクマネジメント規程を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

弁護士等その他の第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めてあります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等を会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めています。また、中間配当の基準日を毎年5月31日として定款で定めています。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役・監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。責任の限度額は法令が規定する額としております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年2月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長兼社長	広田 靖治	1973年7月31日生	1998年12月 2010年2月 2011年12月 2015年10月 2017年2月 2017年3月 2018年6月 2019年12月 2021年3月 2022年2月 2023年9月 2023年9月 2025年1月	有限会社オートステージヒロタ (現当社)設立 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 株式会社A S A P代表取締役社長 就任 株式会社フォルトゥナ代表取締役 社長就任 株式会社A S A P代表取締役会長 就任 株式会社N E W代表取締役会長 就任(現任) ウエインズインポート株式会社 (現株式会社A i)代表取締役会長 就任(現任) 株式会社アドバンス(現株式会社 ユニバースレンタカー)代表取締 役社長就任 同社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任) 株式会社A S A P代表取締役会長 就任(現任) 株式会社N E モトーレン代表取 締役会長就任(現任)	(注)3	1,761,600
取締役執行役員	野村 昌史	1986年1月17日生	2013年2月 2018年12月 2020年2月 2022年2月 2022年2月 2023年1月 2023年4月 2023年9月	当社入社 当社管理本部財務戦略推進部長 就任 当社執行役員管理本部長就任 当社取締役執行役員就任(現任) 株式会社A S A P取締役就任(現 任) 株式会社N E W取締役就任(現 任) 株式会社A i取締役就任(現任) 株式会社ユニバースレンタカー代 表取締役社長就任(現任)	(注)3	70,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	松井 忠三	1949年5月13日生	1973年6月 株式会社西友ストアー（現株式会社西友）入社 2001年1月 株式会社良品計画代表取締役社長就任 2010年10月 株式会社T & T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長就任（現任） 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アンドエスティHD）社外取締役就任 2014年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役就任 2014年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役就任 2015年5月 当社取締役就任（現任） 2016年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役就任（現任） 2016年11月 株式会社サダメツ（現フェスティアホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任）	(注)3		12,000
取締役	遠藤 功	1956年5月8日生	1979年4月 三菱電機株式会社入社 1988年10月 ポストン・コンサルティング・グループ（現ポストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 1992年10月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 1996年10月 同社パートナー就任 1997年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）パートナー兼取締役就任 2000年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長就任 2006年4月 同社会長就任 2006年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授就任 2007年8月 株式会社シナ・コーポレーション代表取締役就任（現任） 2011年5月 株式会社良品計画社外取締役就任 2013年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役就任 2014年6月 NKSJホールディングス株式会社（現SOMPホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任） 2014年6月 日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）社外取締役就任 2015年3月 株式会社ドリーム・アーツ社外取締役就任（現任） 2020年11月 当社顧問就任 2021年2月 当社取締役就任（現任） 2023年6月 TANAKAホールディングス株式会社（現株式会社田中貴金属グループ）社外取締役就任（現任）	(注)3	-	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
-----	----	------	----	----	----------

監査役 (常勤)	磯貝 哲也	1969年 8月18日生	1996年 4月 2001年 7月 2001年12月 2004年12月 2005年12月 2010年12月 2016年 3月 2016年12月 2017年 2月 2021年 2月	株式会社サンシンオート入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役専務経営企画室長就任 当社取締役管理本部長就任 当社事業本部海外事業部長就任 当社W E B マーケティング本部長 就任 当社事業本部営業推進部長就任 当社営業本部社長就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	311,000
監査役	春馬 学	1973年11月 4日生	2001年10月 2006年10月 2010年 4月 2013年 6月 2017年 3月 2018年 7月 2021年11月 2023年10月	石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設 当社監査役就任(現任) ボバール興業株式会社社外監査役 就任 株式会社コプロ・ホールディングス 社外監査役就任(現任) 株式会社H N コンサルティング 代表取締役就任(現任) a n d L E G A L 弁護士法人代表 弁護士就任(現任) 株式会社ヴィレッジヴァンガード コーポレーション社外監査役就任 (現任)	(注) 4	-
監査役	村田 育生	1958年 6月 5日生	1995年12月 1997年 4月 2000年 4月 2001年 4月 2007年 4月 2009年10月 2012年 9月 2013年 3月 2016年 3月 2017年 6月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社I D O M)取締役就任 同社常務取締役就任 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス代表取締役就任 株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社I D O M)代表取締役副社長就任 株式会社ジー・ワンクレジットサービス代表取締役会長就任 村田作戦株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社スノーピーク社外取締役就任 株式会社スノーピーク社外取締役(監査等委員)就任 株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						2,155,200

- (注) 1 . 取締役松井忠三氏及び遠藤功氏は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。
- 3 . 2025年2月21日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 2025年2月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- b . 2026年2月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を付議しております。これらの議案が承認可決されると、当社の役員の状況は次のとおりとなります。

男性7名 女性1名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長兼社長	広田 靖治	1973年7月31日生	1998年12月 2010年2月 2011年12月 2015年10月 2017年2月 2017年3月 2018年6月 2019年12月 2021年3月 2022年2月 2023年9月 2023年9月 2025年1月	有限会社オーステージヒロタ（現当社）設立 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長就任 株式会社A S A P代表取締役社長就任 株式会社フォルトゥナ代表取締役社長就任 株式会社A S A P代表取締役会長就任 株式会社N E W代表取締役会長就任（現任） ウエインズインポート株式会社（現株式会社A i）代表取締役会長就任（現任） 株式会社アドバンス（現株式会社ユニバースレンタカー）代表取締役社長就任 同社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長就任 当社代表取締役会長兼社長就任（現任） 株式会社A S A P代表取締役会長就任（現任） 株式会社N E モトーレン代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	1,761,600
取締役執行役員	野村 昌史	1986年1月17日生	2013年2月 2018年12月 2020年2月 2022年2月 2022年2月 2023年1月 2023年4月 2023年9月	当社入社 当社管理本部財務戦略推進部長就任 当社執行役員管理本部長就任 当社取締役執行役員就任（現任） 株式会社A S A P取締役就任（現任） 株式会社N E W取締役就任（現任） 株式会社A i取締役就任（現任） 株式会社ユニバースレンタカー代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	70,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	松井 忠三	1949年 5月13日生	1973年 6月 株式会社西友ストアー（現株式会社西友）入社 2001年 1月 株式会社良品計画代表取締役社長就任 2010年10月 株式会社 T & T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長就任（現任） 2013年 9月 株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アンドエスティHD）社外取締役就任 2014年 6月 株式会社リソナホールディングス社外取締役就任 2014年 6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役就任 2015年 5月 当社取締役就任（現任） 2016年 6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役就任（現任） 2016年11月 株式会社サダメツ（現フェスティアホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任）	(注) 3	12,000	
取締役	遠藤 功	1956年 5月 8日生	1979年 4月 三菱電機株式会社入社 1988年10月 ポストン・コンサルティング・グループ（現ポストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 1992年10月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 1996年10月 同社パートナー就任 1997年 9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）パートナー兼取締役就任 2000年 5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長就任 2006年 4月 同社会長就任 2006年 4月 早稲田大学大学院商学研究科教授就任 2007年 8月 株式会社シナ・コーポレーション代表取締役就任（現任） 2011年 5月 株式会社良品計画社外取締役就任 2013年 3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役就任 2014年 6月 NKSJホールディングス株式会社（現SOMPホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任） 2014年 6月 日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）社外取締役就任 2015年 3月 株式会社ドリーム・アーツ社外取締役就任（現任） 2020年11月 当社顧問就任 2021年 2月 当社取締役就任（現任） 2023年 6月 TANAKAホールディングス株式会社（現株式会社田中貴金属グループ）社外取締役就任（現任）	(注) 3	-	
役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)

監査役 (常勤)	磯貝 哲也	1969年 8月18日生	1996年 4月 2001年 7月 2001年12月 2004年12月 2005年12月 2010年12月 2016年 3月 2016年12月 2017年 2月 2021年 2月	株式会社サンシンオート入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役専務経営企画室長就任 当社取締役管理本部長就任 当社事業本部海外事業部長就任 当社W E B マーケティング本部長就任 当社事業本部営業推進部長就任 当社営業本部社長就任 当社監査役就任(現任)	(注) 4	311,000
監査役	春馬 学	1973年11月 4日生	2001年10月 2006年10月 2010年 4月 2013年 6月 2017年 3月 2018年 7月 2021年11月 2023年10月	石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設 当社監査役就任(現任) ボバール興業株式会社社外監査役就任 株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役就任(現任) 株式会社H N コンサルティング代表取締役就任(現任) a n d L E G A L 弁護士法人代表 弁護士就任(現任) 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	村田 育生	1958年 6月 5日生	1995年12月 1997年 4月 2000年 4月 2001年 4月 2007年 4月 2009年10月 2012年 9月 2013年 3月 2016年 3月 2017年 6月	株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社I D O M)取締役就任 同社常務取締役就任 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス代表取締役就任 株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社I D O M)代表取締役副社長就任 株式会社ジー・ワンクレジットサービス代表取締役会長就任 村田作戦株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社スノーピーク社外取締役就任 株式会社スノーピーク社外取締役(監査等委員)就任 株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴			任期	所有株式数 (株)
監査役	大門 美紀	1978年5月4日生	2002年10月	朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社		(注) 5	-
			2022年2月	大門美紀公認会計士事務所代表就任（現任）			
			2022年7月	G D A I D 株式会社常勤監査役就任			
			2024年1月	監査法人東海会計社非常勤職員就任（現任）			
			2024年3月	栄監査法人非常勤職員就任（現任）			
			2026年2月	当社監査役就任（現任）			
計							2,155,200

- (注) 1. 取締役松井忠三氏及び遠藤功氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役春馬学氏、村田育生氏、大門美紀氏は社外監査役であります。
 3. 2026年2月20日開催予定の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2025年2月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2026年2月20日開催予定の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役である松井忠三氏は企業経営における豊富な経験と深い見識を持ち、当社グループの店舗営業における管理体制や仕組みの構築、人財教育や内部統制、コンプライアンス体制の強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。また、社外取締役である遠藤功氏は企業経営における豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社グループの経営に対し多角的な観点からの的確な提言をいただき、また取締役会の意思決定及び業務執行に対する監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。

社外監査役である春馬学氏は弁護士という立場にあり、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制にあると考えております。社外監査役の村田育生氏は経験豊富な経営者としての観点から、経営全般の適切な監査ができると考えております。

なお、2026年2月20日開催予定の定時株主総会において、新たに社外監査役として大門美紀氏を選任予定であります。同氏は公認会計士という立場にあり、企業会計、内部統制及びガバナンス体制に関する知識と経験から、適切な監査を実施できると考えております。

b. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役と当社の間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しており、監査役会は、提出日現在監査役3名のうち2名を社外監査役とした監査体制としております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い、毎月開催される取締役会及び経営会議に出席して経営の執行状況を把握するほか、関係部門から業務執行状況を聴取することで、取締役の職務執行の監査を行っております。また、会計監査人より会計監査の概要及び結果の報告を受け、会計監査人ととの緊密な連携のもとに監査を実施しております。

なお、当社は2026年2月20日開催予定の定時株主の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役の人数は4名（うち社外監査役3名）で構成されることになります。

当事業年度において開催された監査役会の、個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	磯貝 哲也	12回/12回
監査役（社外）	春馬 学	12回/12回
監査役（社外）	村田 育生	12回/12回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等であります。

また、常勤監査役の活動として、各店舗への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理体制を検証するとともに、取締役会、監査役会での意見の表明および取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。その他内部監査室および会計監査人との定期的な情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、グループ各社の業務プロセス及び業務全般について、法令並びに社内規程に則り適正かつ効率的に行われていることを監査する目的で、内部監査室を設置しております。内部監査室は年間計画に基づき、必要に応じて常勤監査役並びに会計監査人と意見交換を行うことで、監査効率の向上に努めております。その監査結果については、社長及び関係部門に報告を行っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任監査法人トーマツ

(継続監査期間)

15年

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員・業務執行社員 今泉 誠

指定有限責任社員・業務執行社員 牧野 秀俊

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 14名 その他 14名

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

(監査役会による監査法人の評価)

当社監査役会は、会計監査人の評価および選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	1	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52	1	50	-

(監査公認会計士等と同一ネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（上記の表を除く）)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、前事業年度における監査計画及び実績を踏まえたうえ、当事業年度の監査計画の監査日数等を総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で決議しております。その内容は、株主総会で定められた金額の範囲内において、取締役会により、当社の支給基準に沿って業績等を考慮するなか、役員報酬規程に基づき各役員別報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会で定められた金額の範囲内において、監査役会で協議の上、決定しております。

b . 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する待遇との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」、非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。なお、社外取締役の報酬は、その職責に鑑み固定報酬としての金銭報酬のみとしております。また、当社は2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について取締役会で決議された決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c . 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬限度額は2023年2月22日開催の定時株主総会において年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）、監査役の報酬限度額は2022年2月22日開催の定時株主総会において年額30百万円以内となっております。また、2021年2月22日開催の定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、譲渡制限付株式による報酬額を年額100百万円以内（年70,000株以内）と決議しております。

なお、当社は2026年2月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）において、「監査役報酬限度額改定の件」を提案しており、当該議案が可決されると、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内となる予定であります。

d . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬諮問委員会により取締役会へ答申を行った上で、取締役会により決定されます。その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内となっております。

e . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

取締役等の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの独立性、公平性、透明性及び客觀性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の独立社外取締役で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会では、取締役等の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会へ答申を行います。

f . 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況は、2021年2月22日開催の取締役会において、報酬限度内で決定することを前提に取締役会に諮り決議しております。また、当事業年度において指名・報酬諮問委員会を4回開催し、取締役の報酬に関する協議を行いました。

g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の現在の報酬体系は、固定報酬の他、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。2021年1月15日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2021年2月22日開催の第22期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額100百万円以内の金銭債権を支給し、年70,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職する直後の時点までの間とすること等について承認されました。

対象取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人並びに当社の子会社の取締役（以下、「対象取締役等」といいます。）は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることいたします。

なお、取締役の個人別の報酬等に対する割合は、非金銭報酬の支給を報酬諮問委員会での審議を経たうえで取締役会で決定することとしております。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	121	116	-	5	2
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	1
社外役員	38	38	-	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検討する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	52
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 35,711	3 17,686
売掛金	11,630	20,140
商品	75,852	88,504
仕掛品	812	869
貯蔵品	1,278	1,271
その他	7,201	7,906
貸倒引当金	30	31
流動資産合計	<u>132,457</u>	<u>136,347</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,603	70,355
減価償却累計額	15,300	19,622
建物及び構築物（純額）	3 51,302	3 50,733
機械装置及び運搬具	14,015	14,559
減価償却累計額	3,103	3,354
機械装置及び運搬具（純額）	10,911	11,205
土地	3 2,773	3 2,773
建設仮勘定	1,839	1,933
その他	8,477	9,385
減価償却累計額	3,701	5,386
その他（純額）	4,775	3,998
有形固定資産合計	<u>71,602</u>	<u>70,645</u>
無形固定資産		
のれん	2,519	2,330
その他	2,014	2,172
無形固定資産合計	<u>4,533</u>	<u>4,503</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	67	52
長期貸付金	659	780
退職給付に係る資産	621	710
繰延税金資産	4,163	4,501
差入保証金	8,014	8,553
投資不動産	35	35
減価償却累計額	5	7
投資不動産（純額）	29	27
その他	117	654
投資その他の資産合計	<u>13,672</u>	<u>15,281</u>
固定資産合計	<u>89,809</u>	<u>90,429</u>
資産合計	<u>222,266</u>	<u>226,777</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,435	17,384
短期借入金	1 19,701	1 7,973
1年内返済予定の長期借入金	3 15,282	3 22,032
リース債務	85	34
未払法人税等	1,866	3,751
その他	17,627	22,761
流動負債合計	66,998	73,936
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	3 69,676	3 61,213
リース債務	177	96
繰延税金負債	628	539
資産除去債務	3,132	3,180
その他	3,925	3,615
固定負債合計	82,540	73,644
負債合計	149,538	147,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,133	8,183
資本剰余金	13,592	13,641
利益剰余金	51,595	61,679
自己株式	461	4,190
株主資本合計	72,860	79,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	7
退職給付に係る調整累計額	147	126
その他の包括利益累計額合計	132	118
純資産合計	72,727	79,195
負債純資産合計	222,266	226,777

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月 1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月 1日 至 2025年11月30日)
売上高	552,778	652,072
売上原価	1 454,109	1 539,907
売上総利益	98,668	112,165
販売費及び一般管理費	2 85,725	2 92,567
営業利益	12,943	19,597
営業外収益		
受取保険金	29	55
廃棄物リサイクル収入	74	96
補助金収入	9	15
その他	286	523
営業外収益合計	399	691
営業外費用		
支払利息	501	931
デリバティブ評価損	-	397
賃貸原価	2	1
支払手数料	331	30
その他	363	444
営業外費用合計	1,198	1,804
経常利益	12,144	18,485
特別利益		
受取保険金	131	-
特別利益合計	131	-
特別損失		
減損損失	3 1,071	3 885
特別損失合計	1,071	885
税金等調整前当期純利益	11,204	17,600
法人税、住民税及び事業税	3,801	5,185
法人税等調整額	603	396
法人税等合計	3,198	4,788
当期純利益	8,006	12,811
親会社株主に帰属する当期純利益	8,006	12,811

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	8,006	12,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	7
退職給付に係る調整額	50	21
その他の包括利益合計	1 54	1 13
包括利益	8,060	12,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,060	12,825
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位 : 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,084	13,542	46,168	1,102	66,691	10	197	186	66,504
当期変動額									
新株の発行	49	49			99				99
剰余金の配当			2,578		2,578				2,578
親会社株主に帰属する当期純利益			8,006		8,006				8,006
自己株式の取得					-				-
自己株式の処分				641	641				641
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						4	50	54	54
当期変動額合計	49	49	5,427	641	6,168	4	50	54	6,223
当期末残高	8,133	13,592	51,595	461	72,860	15	147	132	72,727

当連結会計年度(自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日)

(単位 : 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,133	13,592	51,595	461	72,860	15	147	132	72,727
当期変動額									
新株の発行	49	49			99				99
剰余金の配当			2,660		2,660				2,660
親会社株主に帰属する当期純利益			12,811		12,811				12,811
自己株式の取得				4,399	4,399				4,399
自己株式の処分				671	671				671
連結子会社の決算期変更に伴う増減			67		67				67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						7	21	13	13
当期変動額合計	49	49	10,083	3,728	6,453	7	21	13	6,467
当期末残高	8,183	13,641	61,679	4,190	79,313	7	126	118	79,195

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,204	17,600
減価償却費	6,038	6,615
減損損失	1,071	885
貸倒引当金の増減額（　は減少）	4	0
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	188	89
受取利息及び受取配当金	13	84
支払利息	501	931
支払手数料	331	30
売上債権の増減額（　は増加）	97	8,509
棚卸資産の増減額（　は増加）	12,349	12,702
仕入債務の増減額（　は減少）	2,244	4,948
前受金の増減額（　は減少）	787	1,705
その他	159	2,002
小計	7,986	13,336
利息及び配当金の受取額	13	84
利息の支払額	501	931
法人税等の支払額	4,474	3,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,024	9,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,023	6,096
無形固定資産の取得による支出	163	546
差入保証金の差入による支出	1,148	607
差入保証金の回収による収入	169	68
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,342	-
その他	1,054	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,454	7,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	5,508	11,728
長期借入れによる収入	39,545	15,400
長期借入金の返済による支出	15,718	17,113
社債の発行による収入	5,000	-
リース債務の返済による支出	92	131
自己株式の取得による支出	-	4,399
自己株式の処分による収入	941	752
配当金の支払額	2,578	2,660
その他	220	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,367	19,881
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	5,937	18,024
現金及び現金同等物の期首残高	29,630	35,567
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,567	1 17,543

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 株式会社 A S A P
株式会社 N E W
株式会社 A i
株式会社ユニバースレンタカー
株式会社エー・エル・シー
株式会社 ALC Motoren
株式会社 ADVANCE
株式会社 ALC Speciale
株式会社 ALC Motoren Tokyo
株式会社 N E モトーレン

なお、当連結会計年度において、株式会社 N E モトーレンを新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

棚卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	39年
機械装置及び運搬具	2年	～	15年
投資不動産	10年	～	20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、契約関連無形資産については、その効果の及ぶ期間（20年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、6年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしてあります。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

車両販売

顧客への納車引渡し時点で収益認識しております。ただし、請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については当該要件を満たした時点を収益認識時点としております。

車両の割賦販売

車両販売時点で車両の現金販売価格により収益認識し、割賦金利相当については重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法（利息法）により金利部分を各期の純損益に配分しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

店舗の固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	885百万円
有形固定資産	70,645百万円
店舗固定資産及び共用資産等を含む	

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗毎にグレーピングを行っております。

営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる店舗について、また、閉店や移転のため当該店舗から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている場合等に減損の兆候があると識別し、兆候に該当した店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当連結会計年度におきましては、一部の店舗について、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額885百万円を減損損失として計上しております。

主要な仮定

上記将来キャッシュ・フローは、店舗ごとに作成された将来事業計画を基にしております。当該事業計画の主要な仮定は、来店数、成約率、販売台数、店舗人員数等であります。当該指標は、各店舗の過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮して策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、市場環境等の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得したのれん及び無形資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	2,330百万円
その他（契約関連無形資産）	1,273百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、株式会社エー・エル・シー及び同社の子会社の株式を取得し、連結子会社としておりますが、上記の企業結合によりのれん及び無形資産を識別しております。のれんについては被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。識別した無形資産は取得時の将来キャッシュ・フローに基づき測定しております。のれん及び契約関連無形資産は、それぞれの効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

主要な仮定

当該対象会社の取得時点の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その主要な仮定は株式会社エー・エル・シー及び同子会社店舗での自動車販売台数、既存店舗への設備投資計画、運転資本等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積や仮定には不確実性があり、将来の事業環境の変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(追加情報)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」に係る取引について

当社グループは、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」（以下、「E-Ship」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日改正）を適用しております。

E-Shipは、信託の設定後5年間にわたり従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、従業員持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

信託に残存する自社の株式は、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、4,060百万円及び2,444,400株であります。また、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末4,020百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額の総額	49,652百万円	49,850百万円
借入実行残高	19,701百万円	7,973百万円
差引額	29,951百万円	41,877百万円

2 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	3,807百万円	2,729百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
現金及び預金	100百万円	100百万円
建物及び構築物	315百万円	292百万円
土地	52百万円	52百万円
計	467百万円	445百万円

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	29百万円	29百万円
長期借入金	597百万円	567百万円
計	626百万円	596百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上原価	255百万円	242百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
広告宣伝費	12,239百万円	13,510百万円
給料手当	22,514百万円	23,930百万円
退職給付費用	425百万円	517百万円
賃借料	8,605百万円	9,367百万円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
富山県	事業所	建物及び構築物等	361
熊本県	事業所	建物及び構築物等	221
静岡県	事業所	建物及び構築物等	211
沖縄県	事業所	建物及び構築物等	110
千葉県	事業所	建物及び構築物等	79
福島県	事務所	建物及び構築物等	40
宮城県	事務所	建物及び構築物等	33
神奈川県	事務所	建物及び構築物等	11
		合計	1,071

当社グループは、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。また、店舗以外の事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないところから共用資産としてグルーピングしております。

上記の事業用資産については、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県	事業所	建物及び構築物等	374
福井県	事業所	建物及び構築物等	228
静岡県	事業所	建物及び構築物等	227
東京都	事業所	建物及び構築物等	54
		合計	885

当社グループは、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。また、店舗以外の事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないところから共用資産としてグルーピングしております。

上記の事業用資産については、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4百万円	7百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	4百万円	7百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	7百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4百万円	54百万円
組替調整額	76百万円	85百万円
税効果調整前	72百万円	30百万円
税効果額	21百万円	9百万円
退職給付に係る調整額	50百万円	21百万円
 その他の包括利益合計	54百万円	13百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,766,200	43,600	-	80,809,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	855,736	-	439,895	415,841

(注) 普通株式の自己株式の減少は、ネクステージ従業員持株会専用信託口から従業員持株会への交付によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 定時株主総会	普通株式	2,578	32	2023年11月30日	2024年2月26日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,660	33	2024年11月30日	2025年2月25日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,809,800	68,100	-	80,877,900

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	415,841	2,652,580	429,500	2,638,921

(注) 普通株式の自己株式の増加は、ネクステージ従業員持株会専用信託口による取得によるものであります。また、減少はネクステージ従業員持株会専用信託口から従業員持株会への交付によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 定時株主総会	普通株式	2,660	33	2024年11月30日	2025年2月25日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,630	45	2025年11月30日	2026年2月24日

(注) 配当金の総額には、ネクステージ従業員持株会専用信託口の信託財産として保有する当社株式に対する配当金109百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	35,711百万円	17,686百万円
預入期間3か月を超える定期預金	143百万円	143百万円
現金及び現金同等物	35,567百万円	17,543百万円

2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
重要な資産除去債務の計上額	937百万円	48百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
1年内	2,927	2,883
1年超	14,832	12,549
合計	17,759	15,433

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店に係る設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、差入保証金があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客や取引先の信用リスクにさらされており、差入保証金については、主に店舗に関する不動産の保証金であり、信用リスクにさらされておりますが、これらの債権については、債権管理担当者が定期的に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主のものには、買掛金、短期借入金、未払法人税等、社債、長期借入金があります。買掛金及び未払法人税等については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、主に運転資金の調達であります。社債及び長期借入金については、主に設備投資資金の調達であります。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理本部財務課が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,711	35,711	-
(2) 売掛金	11,630	11,630	-
(3) 差入保証金	8,014	5,973	2,040
資産計	55,356	53,315	2,040
(1) 買掛金	(12,435)	(12,435)	-
(2) 短期借入金	(19,701)	(19,701)	-
(3) 未払法人税等	(1,866)	(1,866)	-
(4) 社債	(5,000)	(5,029)	29
(5) 長期借入金(1)	(84,959)	(84,541)	417
負債計	(123,962)	(123,574)	388
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 1年内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(2) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,686	17,686	-
(2) 売掛金	20,140	20,140	-
(3) 差入保証金	8,553	5,656	2,897
資産計	46,380	43,482	2,897
(1) 買掛金	(17,384)	(17,384)	-
(2) 短期借入金	(7,973)	(7,973)	-
(3) 未払法人税等	(3,751)	(3,751)	-
(4) 社債	(5,000)	(5,020)	20
(5) 長期借入金(1)	(83,245)	(82,942)	303
負債計	(117,353)	(117,071)	282
デリバティブ取引	397	397	-

(1) 1年内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(2) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額については、以下の

通りであります。

(単位：百万円)

区分	2024年11月30日	2025年11月30日
投資事業組合への出資	67	52

投資事業組合への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,711	-	-	-
売掛金	11,630	-	-	-
差入保証金	171	131	763	6,948
合計	47,513	131	763	6,948

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,686	-	-	-
売掛金	20,140	-	-	-
差入保証金	190	541	588	7,233
合計	38,016	541	588	7,233

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,701	-	-	-	-	-
社債	-	-	5,000	-	-	-
長期借入金	15,282	19,823	25,973	14,025	8,759	1,096
合計	34,983	19,823	30,973	14,025	8,759	1,096

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,973	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	-	-	-
長期借入金	22,032	28,173	16,225	10,950	5,526	337
合計	30,005	33,173	16,225	10,950	5,526	337

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		5,973		5,973
社債		5,029		5,029
長期借入金		84,541		84,541

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		5,656		5,656
社債		5,020		5,020
長期借入金		82,942		82,942

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2024年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,555	4,222	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年11月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,222	2,889	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,161百万円
勤務費用	300
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	32
退職給付の支払額	230
退職給付債務の期末残高	1,209

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,649百万円
期待運用収益	24
数理計算上の差異の発生額	36
事業主からの拠出額	424
退職給付の支払額	230
年金資産の期末残高	1,830

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資

産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,209百万円
年金資産	1,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	621
退職給付に係る資産	621百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	621

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	300百万円
利息費用	9
期待運用収益	24
数理計算上の差異の損益処理額	76
確定給付制度に係る退職給付費用	362

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	72百万円
合計	72

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	212百万円
合計	212

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	87%
株式	8%
その他	5%
合計	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用收益率	1.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度38百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企業年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,209百万円
勤務費用	366
利息費用	17
数理計算上の差異の発生額	29
退職給付の支払額	141
退職給付債務の期末残高	1,481

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,830百万円
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	25
事業主からの拠出額	500
退職給付の支払額	141
年金資産の期末残高	2,191

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資

産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,481百万円
年金資産	2,191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	710
退職給付に係る資産	710百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	710

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	366百万円
利息費用	17
期待運用収益	27
数理計算上の差異の損益処理額	85
確定給付制度に係る退職給付費用	441

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	30百万円
合計	30

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	181百万円
合計	181

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	87%
株式	8%
その他	5%
合計	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用收益率	1.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 謾渡制限付株式報酬の内容

	2021年 事前交付型	2022年 事前交付型	2023年 事前交付型	2024年 事前交付型	2025年 事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）5名 当社の取締役を兼務しない執行役員11名 当社の使用人19名 当社の取締役2名	当社の取締役（社外取締役を除く）3名 当社の取締役を兼務しない執行役員16名 当社の使用人19名 子会社の取締役2名	当社の取締役（社外取締役を除く）3名 当社の取締役を兼務しない執行役員17名 当社の使用人21名 子会社の取締役2名	当社の取締役（社外取締役を除く）2名 当社の取締役を兼務しない執行役員19名 当社の使用人19名 子会社の取締役2名	当社の取締役（社外取締役を除く）1名 当社の取締役を兼務しない執行役員17名 当社の使用人18名 子会社の取締役2名
株式の種類別付与された株式数(株)	44,400	39,200	31,000	43,600	68,100
付与日	2021年3月19日	2022年3月18日	2023年3月17日	2024年3月15日	2025年3月14日
対象勤務期間	2021年3月19日～ 2024年2月29日	2022年3月18日～ 2025年2月28日	2023年3月17日～ 2026年2月28日	2024年3月15日～ 2027年2月28日	2025年3月14日～ 2028年2月29日
譲渡制限期間	払込期日から当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職する直後の時点までの間。				
解除条件	<p>対象取締役等が払込期日を含む月から、36ヶ月経過するまでの期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>対象取締役等が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人のいずれの地位をも定年その他の正当な事由（死亡による退任又は退職を含む）により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、当該退任又は退職した時点において保有する割当株式の数に、払込期日を含む月から対象取締役等の退任又は退職の日を含む月までの月数を36で除した数（その数が1を超える場合は、1とする）を乗じた数の株数（ただし、計算の結果、単元株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）は譲渡制限を解除する。</p> <p>上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない割当株式について、当社は当然に無償で取得する。</p>				
付与における公正な評価単価(円)	1,700	2,523	3,100	2,282	1,454

2. 謾渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
販売費及び一般管理費(百万円)		96

3. 株式数

	2021年 事前交付型	2022年 事前交付型	2023年 事前交付型	2024年 事前交付型	2025年 事前交付型
前連結会計年度(株)	30,600	30,000	25,000	43,600	-
付与(株)	-	-	-	-	68,100
没収(株)	-	-	-	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-	-	-	-
譲渡制限残(株)	30,600	30,000	25,000	43,600	68,100

4. 付与における公正な評価単価の見積り方法

譲渡制限株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としてあります。

5. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみを反映させる

方法を採用しております。

6 . 条件変更の状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
減価償却費	605百万円	924百万円
未払費用等	2,831百万円	3,134百万円
資産除去債務	955百万円	948百万円
未払事業税	201百万円	250百万円
税務上の繰越欠損金	448百万円	396百万円
棚卸資産評価損	100百万円	74百万円
減損損失	543百万円	265百万円
その他	123百万円	179百万円
繰延税金資産小計	5,809百万円	6,174百万円
評価性引当額	627百万円	668百万円
繰延税金資産合計	5,182百万円	5,505百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	679百万円	650百万円
退職給付に係る資産	255百万円	280百万円
負債調整勘定	229百万円	137百万円
契約関連無形資産	453百万円	430百万円
その他	30百万円	45百万円
繰延税金負債合計	1,647百万円	1,543百万円
繰延税金資産の純額	3,534百万円	3,962百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
固定資産 - 繰延税金資産	4,163百万円	4,501百万円
固定負債 - 繰延税金負債	628百万円	539百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割額	2.1%	1.2%
税額控除	3.8%	5.1%
評価性引当額の増減	0.1%	0.5%
その他	0.5%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	27.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	2,256百万円	3,132百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	937百万円	48百万円
時の経過による調整額	25百万円	26百万円
資産除去債務の履行による減少額	86百万円	26百万円
期末残高	3,132百万円	3,180百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
車両売上	359,968	402,586
オークション・業者売上	151,332	201,642
整備売上	22,925	27,858
手数料売上	12,275	14,540
顧客との契約から生じる収益	546,502	646,627
その他収益	6,276	5,445
外部顧客への売上高	552,778	652,072

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	5,428	7,756
契約負債 前受金	2,657	2,774

(注1) 契約負債（前受金）は主に車両販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

(注2) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、2,657百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	7,756	9,757
契約負債 前受金	2,774	3,889

(注1) 契約負債（前受金）は主に車両販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

(注2) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、2,774百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	広田靖治			当社代表 取締役会長兼 社長	(被所有) 直接 2.18	債務被保証	商品の販売 (注) 1	259		
							商品の仕入 (注) 1	60		
役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社SMN	愛知県 名古屋市 千種区	1	資産管理	(被所有) 直接 35.11		商品の販売 (注) 1	38		
							商品の仕入 (注) 1	15		
役員に準 ずる者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	株式会社MT	愛知県 名古屋市 千種区	1	資産管理等	(被所有) 直接 0.49	資金の貸付 等	資金の回収	1,000		
							顧問料の支払 (注) 2	132		

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 経営の経験に基づき現経営陣に助言を行う目的から、顧問契約を締結しております。顧問料については、両社協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	広田靖治			当社代表 取締役会長兼 社長	(被所有) 直接 2.18		商品の販売 (注) 1	80		
役員及び その近親者 が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社SMN	愛知県 名古屋市 千種区	1	資産管理	(被所有) 直接 35.08		商品の販売 (注) 1	19		
							商品の仕入 (注) 1	30		
役員に準 ずる者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	株式会社MT	愛知県 名古屋市 千種区	1	資産管理等	(被所有) 直接 0.51		顧問料の支払 (注) 2	63		

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

2. 経営の経験に基づき現経営陣に助言を行う目的から、顧問契約を締結しております。顧問料については、両社協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1 株当たり純資産額	904.64円	1,012.23円
1 株当たり当期純利益	99.90円	161.65円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,006	12,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,006	12,811
普通株式の期中平均株式数(株)	80,142,488	79,252,828
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	-	-

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,727	79,195
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,727	79,195
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	80,393,959	78,238,979

(注) ネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度466,362株、当連結会計年度1,407,292株）。また、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度228,000株、当連結会計年度2,444,400株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ネクステージ	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2024年8月16日	5,000	5,000	2.3	無担保社債	2027年8月16日
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,701	7,973	1.08	-
1年内に返済予定の長期借入金	15,282	22,032	0.58	-
1年内に返済予定のリース債務	85	34	-	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	69,676	61,213	0.75	2026年～2037年
リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)	177	96	-	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	104,923	91,349	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を

連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	28,173	16,225	10,950	5,526
リース債務	13	2	2	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	144,867	308,936	476,660	652,072
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	1,935	6,656	12,178	17,600
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 (百万円) 益	1,125	4,265	7,915	12,811
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	13.98	53.09	99.44	161.65

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純 利益 (円)	13.98	39.34	46.72	62.59

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,131	14,731
売掛金	1 11,068	1 20,048
商品	68,485	76,592
仕掛品	645	654
貯蔵品	783	799
前渡金	2,763	3,733
前払費用	1,591	1,704
その他	1 2,169	1 1,561
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	119,635	119,820
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,701	40,784
構築物	6,241	6,011
機械及び装置	1,637	1,533
車両運搬具	5,565	5,032
工具、器具及び備品	4,243	3,655
建設仮勘定	1,820	1,908
有形固定資産合計	60,210	58,925
無形固定資産		
借地権	228	237
ソフトウエア	416	632
その他	11	9
無形固定資産合計	656	879
投資その他の資産		
投資有価証券	67	52
関係会社株式	6,534	6,544
出資金	1	1
長期貸付金	1 2,248	1 5,317
長期前払費用	79	613
前払年金費用	833	891
繰延税金資産	4,011	4,317
差入保証金	7,246	7,744
投資不動産	29	27
投資その他の資産合計	21,053	25,511
固定資産合計	81,920	85,316
資産合計	201,556	205,137

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,144	1 11,401
短期借入金	4 15,299	4 3,571
1年内返済予定の長期借入金	14,675	21,460
未払費用	3,840	3,591
未払法人税等	1,775	3,335
前受金	1,780	2,887
預り金	2,719	1,868
その他	6,119	11,477
流動負債合計	54,354	59,592
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	64,449	56,666
資産除去債務	2,848	2,896
その他	3,822	3,538
固定負債合計	76,119	68,101
負債合計	130,474	127,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,133	8,183
資本剰余金		
資本準備金	8,166	8,216
その他資本剰余金	5,425	5,425
資本剰余金合計	13,592	13,641
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,802	59,801
利益剰余金合計	49,802	59,801
自己株式	461	4,190
株主資本合計	71,067	77,435
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	7
評価・換算差額等合計	15	7
純資産合計	71,082	77,443
負債純資産合計	201,556	205,137

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 521,186	1 607,910
売上原価	1 431,037	1 506,314
売上総利益	90,149	101,595
販売費及び一般管理費	1 , 2 77,891	1 , 2 82,906
営業利益	12,257	18,688
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 47	1 80
受取保険金	29	55
補助金収入	9	15
廃棄物リサイクル収入	74	96
その他	1 212	1 342
営業外収益合計	373	591
営業外費用		
支払利息	402	748
デリバティブ評価損	-	397
賃貸原価	2	1
支払手数料	246	27
その他	345	402
営業外費用合計	997	1,577
経常利益	11,634	17,702
特別利益		
受取保険金	131	-
特別利益合計	131	-
特別損失		
減損損失	1,051	658
特別損失合計	1,051	658
税引前当期純利益	10,713	17,044
法人税、住民税及び事業税	3,682	4,692
法人税等調整額	659	306
法人税等合計	3,022	4,385
当期純利益	7,691	12,658

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	8,084	8,117	5,425	13,542	44,689	44,689	1,102	65,213	10	10	65,224
当期変動額											
新株の発行	49	49		49				99			99
剰余金の配当					2,578	2,578		2,578			2,578
当期純利益					7,691	7,691		7,691			7,691
自己株式の取得								-			-
自己株式の処分							641	641			641
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									4	4	4
当期変動額合計	49	49	-	49	5,113	5,113	641	5,853	4	4	5,858
当期末残高	8,133	8,166	5,425	13,592	49,802	49,802	461	71,067	15	15	71,082

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	8,133	8,166	5,425	13,592	49,802	49,802	461	71,067	15	15	71,082
当期変動額											
新株の発行	49	49		49				99			99
剰余金の配当					2,660	2,660		2,660			2,660
当期純利益					12,658	12,658		12,658			12,658
自己株式の取得							4,399	4,399			4,399
自己株式の処分							671	671			671
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									7	7	7
当期変動額合計	49	49	-	49	9,998	9,998	3,728	6,368	7	7	6,361
当期末残高	8,183	8,216	5,425	13,641	59,801	59,801	4,190	77,435	7	7	77,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年	~	39年
構築物	3年	~	35年
機械及び装置	13年	~	15年
車両運搬具	2年	~	6年
工具、器具及び備品	3年	~	20年
投資不動産	10年	~	20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、6年による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 車両販売

顧客への納車引渡し時点で収益認識しております。ただし、請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については当該要件を満たした時点を収益認識時点としております。

(2) 車両の割賦販売

車両販売時点で車両の現金販売価格により収益認識し、割賦金利相当について重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法(利息法)により金利部分を各期の純損益に配分しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失	658百万円
有形固定資産	58,925百万円
店舗固定資産及び共用資産等を含む	

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）店舗の固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	6,544百万円 (6,226 百万円)
()内の金額は、株式会社エー・エル・シー株式の計上額であります。	

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社エー・エル・シーの株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されております。

主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響

「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）企業結合により取得したのれん及び無形資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」に係る取引について

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	851百万円	1,636百万円
長期金銭債権	1,600百万円	4,550百万円
短期金銭債務	765百万円	942百万円

2 債権流動化に伴う買戻し義務

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
債権流動化に伴う買戻し義務	3,807百万円	2,729百万円

3 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
株式会社N E W	954百万円	819百万円
株式会社A i	1,665百万円	1,828百万円
株式会社エー・エル・シー	8,853百万円	7,913百万円
株式会社O N E モトーレン	- 百万円	242百万円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額の総額	45,150百万円	45,150百万円
借入実行残高	15,299百万円	3,571百万円
差引額	29,851百万円	41,579百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	4,163百万円	5,695百万円
売上原価	8,031百万円	8,787百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,565百万円	1,347百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
広告宣伝費	11,679百万円	12,768百万円
給料手当	21,155百万円	22,288百万円
退職給付費用	291百万円	356百万円
賃借料	7,026百万円	7,507百万円
減価償却費	5,057百万円	5,399百万円
おおよその割合		
販売費	31%	32%
一般管理費	69%	68%

(有価証券関係)

前事業年度（2024年11月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は、子会社株式6,534百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（2025年11月30日）

子会社株式（貸借対照表計上額は、子会社株式6,544百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	69百万円	59百万円
未払事業税	198百万円	219百万円
未払費用等	2,702百万円	3,021百万円
減価償却費	520百万円	782百万円
資産除去債務	871百万円	912百万円
減損損失	534百万円	211百万円
貸倒引当金	0百万円	1百万円
繰延税金資産合計	4,897百万円	5,209百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	631百万円	610百万円
前払年金費用	255百万円	280百万円
繰延税金負債合計	886百万円	891百万円
繰延税金資産の純額	4,011百万円	4,317百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割額	2.1%	1.3%
税額控除額	4.0%	5.2%
その他	0.7%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	25.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	40,701	3,137	688 (574)	2,365	40,784	12,821
	構築物	6,241	467	52 (40)	645	6,011	3,712
	機械及び装置	1,637	65	24 (4)	145	1,533	1,278
	車両運搬具	5,565	4,836	4,249	1,120	5,032	936
	工具、器具及び備品	4,243	359	43 (38)	903	3,655	4,103
	建設仮勘定	1,820	87	-	-	1,908	-
	計	60,210	8,954	5,058 (657)	5,180	58,925	22,852
無形固定資産	借地権	228	17	-	9	237	-
	ソフトウェア	416	424	0	208	632	-
	その他	11	-	0 (0)	1	9	-
	計	656	441	0 (0)	218	879	-
投資その他の資産	投資不動産	29	-	-	1	27	7

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 「建物」及び「構築物」の「当期増加額」は、新規出店によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	4	3	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	毎年11月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 - 手数料 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL https://www.nextage.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができないものと定款に定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日） 2025年2月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月21日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書

2025年2月21日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第27期中(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日) 2025年7月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年2月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月19日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社(以下、会社グループ)は、中古車及び新車輸入車ディーラーにおける自動車販売を展開している。会社グループは2025年11月30日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を70,645百万円計上(総資産に占める割合 約31%)しており、その大部分が販売拠点における固定資産で構成されている。</p> <p>また、連結損益計算書及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失を総額で885百万円計上しているが、これは事業用資産である一部の店舗について、今後の将来キャッシュ・フローによる回収可能性が認められないため減損損失を計上したものである。</p> <p>当社グループは、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎にグルーピングを行っている。営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる店舗について、また、閉店や移転のため当該店舗から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている場合等に減損の兆候があると識別している。兆候に該当した店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、当該店舗の固定資産帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認を受けた予算を基礎として店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われるが、当該将来事業計画には来店数、成約率、販売台数、店舗人員数等の重要な仮定が含まれている。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は主要な資産の経済的残存使用年数を用いている。</p> <p>これらの重要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該項目を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売店舗における固定資産の減損会計の適用状況を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売店舗ごとの将来事業計画の策定及び承認に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来事業計画とその後の実績を比較した。 将来事業計画の見積りに含まれる来店数、成約率、販売台数、店舗人員数等について、利用可能な外部データとの比較、又は過年度からの趨勢分析により合理性について検討した。 将来キャッシュ・フローの見積り期間については、主要な固定資産の経済的残存使用年数となっているか検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクステージの2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ネクステージが2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 秀 俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの2024年12月1日から2025年11月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージの2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中古車及び新車輸入車ディーラーにおける自動車販売を展開している。</p> <p>会社は2025年11月30日現在、貸借対照表に有形固定資産を58,925百万円計上(総資産に占める割合 約29%)しており、その大部分が販売拠点における固定資産で構成されている。</p> <p>なお、損益計算書及び注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度において減損損失を総額で658百万円計上しているが、これは事業用資産である一部の店舗について、今後の将来キャッシュ・フローによる回収可能性が認められないため減損損失を計上したものである。</p> <p>当該事項について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	左記のとおり。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。